令和８年度 人権施策一覧

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	Ｒ　８　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	Ｒ　７　事　業　実　績	担　当　課	備考
第4章　人権施策の方向性								
1　人権の視点に立った行政								
	1		長野県人権施策推進協議会による関係部局の連携	庁内各部局との連絡調整により、施策を推進	-	○各部局の相談窓口の連携を図るため、県民支援ハンドブックを作成、配布した（2,000部）。 ○県における人権施策の実績と翌年度の実施計画を共有し、関係部局の連携を図った。	人権・男女共同参画課	
	2		県職員に対する研修	県職員のキャリア形成研修における人権教育研修の実施	-	キャリア形成研修のうち「新規採用課程③」（全5回開催）において人権教育講座を実施 【受講対象者】　新規採用職員　236名	人事課	
	3		職員人権研修事業	県行政全ての分野で人権の視点に立ち総合的に行政を進めるため、県職員や市町村職員を対象に研修を実施	206	「ジェンダー主流化」をテーマとする講演動画を作成し、職員研修として県職員約4,700人が視聴したほか、市町村における研修等にも活用された。	人権・男女共同参画課	
	4		教職員に対する研修	人権教育担当者を対象とした研修会を実施。キャリアステージに応じた教職員研修に、人権教育の内容を取り入れる（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、校長研修等）。	-	総合教育センターが実施する教職員のキャリアステージに応じた研修講座（初任者研修、キャリアアップ研修、管理職研修等）において、個別的な人権課題や生徒指導に関わる内容を含めた人権教育に関わる研修を、年10回実施。教職員の人権意識の高揚につなげた。	心の支援課	
	5		警察職員に対する研修	○採用時教養期間中の者に対する各種人権教養 ○全職員に対する人権に特化した教養資料をシリーズ化して発出 ○部外有識者の招へいによる人権教養の実施	-	○各所属幹部職員が、朝礼、会議等において、人権に配意した警察活動推進のための教養を実施 ○全職員に対する人権に特化した教養資料をシリーズ化して発出（３回） ○部外有識者の招へいによる障がいがある方の特性や適切な対応についての集合教養を実施（22回、計1,321人が受講） ○さわやか行政サービス運動の推進による人権に配意した行政サービスの推進 ○手話教養の実施による聴覚障がい者への適切な対応の推進 ＜成果＞職員の人権施策に対する理解が深まり、職員の資質向上につながった。	警察本部 教養課、警察学校	
2　人権教育・啓発								
(1) 学校における人権教育	6		学校人権教育推進事業	学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施	3,275	○学校（社会）人権教育研修会・連絡協議会（春季）では、主に学校における人権教育担当者、行政における社会人権教育担当者を対象に、県内６か所にて実施し、計672名が参加。個別的な人権課題について学ぶとともに、お互いの取組について情報交換するなどして、人権意識の高揚を図った。 ○学校人権教育連絡協議会（秋季）では、主に学校における人権教育担当者を対象に県内13ブロック、19会場にて実施し、計758名が参加。教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。 ○人権教育講師派遣事業では、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方などを講師に迎え、県内61校にて講演会等を実施した。	心の支援課	
	7		人権教育研究推進事業（人権教育研究指定校事業・人権教育総合推進地域事業）	茅野市立米沢小学校が文部科学省の人権教育研究指定校として、学校人権のあり方についての実践的な研究を実施	1,266	豊丘村立豊丘中学校が文部科学省の人権教育研究指定校として、学校人権のあり方についての実践的な研究を実施した。	心の支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	R　8　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	R　7　事　業　実　績	担　当　課	備考
	8		学校生活相談体制充実事業	学校生活相談センターに臨床心理士を1名配置し相談に対応 LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を通年で実施	26,373	○学校生活相談センター ・いつでも相談ができるよう24時間体制で受け付け、1,593回の相談に対応 ・指導主事と共に臨床心理士を配置し、学校生活に関わる相談等に対して専門的な見地からカウンセリングやアドバイスを行った。 ○ＬＩＮＥ相談窓口 ・LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を毎週水曜日及び10・２月を除く日曜日に年間95日間開設し、1,912件の相談に対応。深刻な悩みにも継続対応することができた。 ・窓口の周知については、カード・デジタルチラシ配付に加え、LINEバナー広告や窓口紹介動画の掲載をし、友だち登録の機会拡充を図った。	心の支援課	
	9		指導主事の学校訪問による学校への人権教育に関わる指導・支援	指導主事の学校訪問による学校への人権教育に関わる指導・支援	-	○各教育事務所の人権教育担当指導主事が、学校の要請に応じて学校を訪問し、人権教育の授業研究・教材研究、職員研修会、児童生徒・保護者・地域向けの研修会の講師を務め、教職員の資質向上につなげた。 ○指導助言に資するために、指導主事を対象とした「人権教育指導方法等研究会」を年4回開催	心の支援課	
	10		教職員向け人権教育資料の提供	教職員向け人権教育資料の提供	-	○職員向け人権教育資料「人権教育指導資料集」の補完として、個別的な人権課題に関わる指導案を公開 ○指導助言に資するために、指導主事を対象とした「人権教育指導方法等研究会」を年4回開催	心の支援課	
	(4)	再掲	教職員に対する研修	人権教育担当者を対象とした研修会を実施。キャリアステージに応じた教職員研修に、人権教育の内容を取り入れる（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、校長研修等）。	-	総合教育センターが実施する教職員のキャリアステージに応じた研修講座（初任者研修、キャリアアップ研修、管理職研修等）において、個別的な人権課題や生徒指導に関わる内容を含めた人権教育に関わる研修を、年10回実施。教職員の人権意識の高揚につなげた。	心の支援課	
(2) 社会における人権教育・啓発	11		社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,159	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計377名が受講した。受講者の９割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。 ・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計472名が受講した。 ・「人権つうしん」第64号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。	心の支援課	
	12		人権教育促進補助事業	社会人権教育促進事業（市町村が実施する、公民館の講座や小規模な人権教育講座等への補助金）	1,533	○あらゆる人権問題に対する住民の理解を深め、様々な人々同士の相互理解と地域社会への参加促進を図りながら、人権に関わる様々な問題をテーマに研修会や交流活動を実施した。 ○39市町村で 65講座に補助金を交付した。	心の支援課	
	13		人権尊重社会づくり県民支援事業	県民が主体的に実施する人権尊重意識を高めるための学習会、研修会、講演会等について経費の一部を支援	1,700	○県民が主催する参加者20人以上の学習会や県民向け冊子などの啓発資料の作成等の実施経費を補助（補助事業数８件（同和問題２件、子ども２件、障がい者２件、様々な人権課題２件） ○補助事業については、県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すとともに、取組結果の普及を図った。	人権・男女共同参画課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	R　8　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	R　7　事　業　実　績	担　当　課	備考
	14		地域発 元気づくり支援金	活力あふれる元気な長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組むモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付	658,500	「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を実施 【対象団体】　市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 【補助率】　ハード　市町村 1/2 （重点テーマに該当又は財政力指数が県平均以下の場合は 2/3 ） 公共的団体 2/3 ソフト　3/4 （重点テーマに該当する場合は 4/5 ） 【選定方法】　全てを10地域の選定会議で選定 【予算額】　658,500千円　【支援金交付状況】　314事業　601,831千円 【事業成果】314事業に対して交付し、地域の元気を生み出す取組を支援した。	地域振興課	
	15		人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業 （企業人権教育推進大会の開催）	企業における人権に配慮した取組の一層の推進を図ることを目的として、企業関係者等を対象とした講演会等を実施	726	企業における女性の人権（女性活躍）をテーマにした「長野県企業人権教育推進大会（企業人権セミナー）」を開催 ・参加人数：会場88人、オンライン21人 ・アンケート回答者の９割以上が女性の人権（女性活躍）に関する理解が深まったと回答	人権・男女共同参画課	
	16		労働教育講座事業	労働者と使用者が個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を築くとともに、労使間の紛争を未然に防止するため、労使を対象に各種労働関係法令や制度に対する理解を深めることを目的とした講座を県下各地で開催	1,710	労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、県下各地において労働教育講座を実施 ・対象者　労働者、使用者、一般県民 ・R7開催実績（参加人数）　地区労働フォーラム６回（439人）、心の健康づくりフォーラム４回（200人）、新社会人ワーキングセミナー42回（1,318人）、労務管理改善リーダー研修会8回（392人）	労働雇用課	
	17		生涯学習推進センター研修事業	○「障がいの有無に関わらず共に学び、楽しむ日常を～社会的障壁体験を通して『わかる』から『かわる』～」（生涯学習推進センター研修室） ・社会的障壁体験を通して、障がいにより制限を受けたときの当事者の思い、どんな手助けを求めたくなるかなどを理解し、必要な支援のもとに同じ社会に生きる仲間として関わり合う楽しさを学ぶ講座を実施 ○「自閉スペクトラム症のある方の、ライフステージにわたる支援を考える～さまざまな自立の形をイメージして～」（生涯学習推進センター研修室） ・発達障がいのある人に対し、成人期までの様々なライフステージで、どのような育て方や支援をしていくことが望ましいのかお話をいただき、個性を大切にすることについて考える講座を実施 ○「地域づくり」及び「子育て支援」に関する研修　兼　小諸市人権同和教育研修講座（小諸市市民交流センター　ステラホール） ・子育て、親育ち、親子の絆、あるいは子育て支援のあり方等について考え合う学習を進め、子どもや若者、家庭を支援するために地域の大人としてできることを考える講座を移動講座として実施 ○「地域づくり」に関する研修　兼　佐久穂町公民館人権同和教育講座（佐久穂町生涯学習館　花の郷・茂来館） ・女性が地域に定着して生き生きと生活を営める地域づくり、女性が参画しやすい環境づくりについて考え合い、女性が活躍して未来に希望が持てる社会づくり実現について学ぶ講座を移動講座として実施	1,783	○「障がいの有無に関わらず共に学び、楽しむ日常を～アダプテッド・スポーツの考え方を通して～」（8/5総合教育センター講堂）受講者25名 ・市町村教育委員会関係者、公民館関係者、学校関係者、県民などを対象に、アダプテッドの考え方を通し、お互いに理解し合い、必要な支援のもとに関わり合う楽しさを学ぶとともに、公民館活動や学校の体育祭等における具体的な取り組みにつなぐヒントを学ぶ講座を実施 ○「ウェルビーイングにあふれるまちづくり～『こどもまんなか』って何だろう？？」（11/6佐久穂町生涯学習館　花の郷・茂来館）受講者60名 ・保護者・ＰＴＡ役員、学校教職員、幼稚園・保育園職員、公民館関係職員などを対象に、子どもたちを取り巻く環境について理解するとともに、子どもの自立を育むため、同じ地域に住む大人としてどのように接していけばよいかなど特に子どもの人権を中心に学ぶ講座を実施	生涯学習課	
(3) 人権啓発センターによる啓発	18		人権啓発センター事業	県民が人権問題への理解を深めるとともに、自分ごととして考えるきっかけとなる事業を実施 ○啓発パネル・ビデオの貸出し ○人権学習会への講師派遣　等	15,743	○各分野の人権課題に係るパネル等の常設及び貸出（貸出件数：21件） ○地域からの要望に基づく人権学習会への講師派遣（館内：９回　館外：27回） ○DVDや本等の常時貸出（貸出件数：10件） ○企画展を４回開催（ハンセン病問題啓発パネル展：入館者数16人、人権ミニ図書館：入館者数212人、「インターネットによる人権侵害～深刻化するネット社会の人権問題～」企画展　入館者数39人、「ジェンダー平等について考える」企画展　入館者数181人）	人権・男女共同参画課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	R　8　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	R　7　事　業　実　績	担　当　課	備考
(4) 効果的な啓発	19		人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業	県民が人権問題に対する正しい理解と認識を深めることを目的に、研修会・講演会等を開催 〇人権フェスティバル 〇人権講演会開催等（市町村へ委託） 〇地域振興局における人権講演会	5,142	〇「ジェンダー主流化」「インターネットによる人権侵害」「性の多様性」の３つをテーマにした講演会をオンデマンド配信する人権フェスティバルを開催（総視聴回数約2.4万回） 〇人権講演会開催等（18市町村へ委託） 〇地域振興局における人権講演会（６局で６回実施）	人権・男女共同参画課	
	20		人権啓発推進事業 啓発活動推進事業	「人権について考える強調月間」（７月）、「人権週間」（12月４日～10日）を中心に集中的に広報 〇啓発物作成 〇長野美術専門学校と連携した人権啓発ポスターの作成、展示 〇スポーツ組織との連携事業	5,937	〇啓発物作成 ポスター(2,500枚)及び各種人権相談窓口を紹介したチラシ（18,600枚）を作成し、県、市町村機関等で掲出・配架 〇長野美術専門学校と連携した人権啓発ポスターの作成、展示 学生がデザインした人権啓発ポスターを、MIDORI長野や人権啓発センター等で掲出したほか、市町村等からの要望に応じ貸出 〇スポーツ組織との連携事業 県内プロスポーツ４チームと連携し、ホームゲーム等で啓発を実施（８試合）	人権・男女共同参画課	
(5) 人権に関わりの深い職業従事者に対する研修	(2)	再掲	県職員に対する研修	県職員のキャリア形成研修における人権教育研修の実施	-	キャリア形成研修のうち「新規採用課程③」（全5回開催）において人権教育講座を実施 【受講対象者】　新規採用職員　236名	人事課	
	(4)	再掲	教職員に対する研修	人権教育担当者を対象とした研修会を実施。キャリアステージに応じた教職員研修に、人権教育の内容を取り入れる（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、校長研修等）。	-	総合教育センターが実施する教職員のキャリアステージに応じた研修講座（初任者研修、キャリアアップ研修、管理職研修等）において、個別的な人権課題や生徒指導に関わる内容を含めた人権教育に関わる研修を、年10回実施。教職員の人権意識の高揚につなげた。	心の支援課	
	(5)	再掲	警察職員に対する研修	〇採用時教養期間中の者に対する各種人権教養 〇全職員に対する人権に特化した教養資料をシリーズ化して発出 〇部外有識者の招へいによる人権教養の実施	-	〇各所属幹部職員が、朝礼、会議等において、人権に配意した警察活動推進のための教養を実施 〇全職員に対する人権に特化した教養資料をシリーズ化して発出（３回） 〇部外有識者の招へいによる障がいがある方の特性や適切な対応についての集合教養を実施（22回、計1,321人が受講） 〇さわやか行政サービス運動の推進による人権に配意した行政サービスの推進 〇手話教養の実施による聴覚障がい者への適切な対応の推進 ＜成果＞職員の人権施策に対する理解が深まり、職員の資質向上につながった。	警察本部 教養課、警察学校	
	21		人権尊重に関する研修	講師自身の体験に基づく障がい者の人権尊重や接し方、救急・救助現場での対処方法、消防職員として、また親としてのあり方等に関する講義及び意見交換を２時間実施	-	消防学校初任科生７７名が受講し、障がいの種別や程度といった基礎的な部分について学習した。受講した学生は、障がいをもつ人に対する合理的配慮の必要性について認識するとともに、消防活動を遂行していく上で障がいに対する相互理解の重要性について理解を深めることができた。	消防課	
	22		手話講習	救急・救助現場での対応を想定した基礎的手話技法の習得	13	消防学校初任科生７７名に対し外部団体に講師を依頼し、基礎的な手話の技法を学んだ。聴覚に障がいがある講師の実体験から、聴覚障がいが日常生活にどのような支障があるのか、具体的なイメージにつなげることができた。	消防課	
	23		新人看護職員集合研修事業	新人看護職員を対象に、看護職員として必要な基本姿勢と態度を養い、人権等について知識を習得するための研修会開催の補助	2,018	長野県看護協会が実施する、新人看護職員の少ない中小医療機関等を対象とした研修を支援。看護職員として必要な姿勢や態度を養い、看護の質の向上や安全な医療の確保を図った。 ・受講者数：148名 ・実施日数：令和7年5月～令和8年1月、15日間	医師・看護人材確保対策課	
	24		介護研修事業	介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス従事者等に対し様々な研修を実施	1,552	介護保険制度の円滑な運営を図り、利用する高齢者への適切なサービス提供を行うため、介護サービス従事者等に対し、新規事業所や圏域別研修会等の様々な研修を実施した。 研修講座数：22講座	介護支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	Ｒ　８　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	Ｒ　７　事　業　実　績	担　当　課	備考
	25		保育士等の資質向上事業	保育所等職員の質及び児童処遇技術の向上を図るため各種研修を実施	2,965	子どもが安心して過ごせる保育環境を整えるため以下の研修を実施。 ○保育所一般保育士等研修【10保健福祉事務所×１日】 　乳児からの年齢別保育や保育士の家庭における保育指導等について研修を実施 ○保育所給食担当者研修【10保健福祉事務所×１日】 　給食を活用した食育の実践方法や食中毒防止、保育所における衛生管理等について研修を実施 ○保育士等キャリアアップ研修【14日間】 　初任後から中堅までの職員が、多様な課題への対応や若手の指導等を行うリーダー的な役割を与えられて職務にあたっており、こうした職務内容に応じた専門性の向上を図るための研修を実施（開催実績：27回）	こども・家庭課	
	26		児童虐待防止対策研修事業	児童相談所や市町村職員等の資質向上を図るため各種研修を実施	3,443	児童虐待の対応方法等について、児童相談所や市町村職員等を対象とする研修を10回実施した。児童虐待の対応を学ぶため事例検討会を実施した。 ○延べ研修参加者数：877名	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
	27		民生児童委員研修事業	民生委員・児童委員が、相談援助活動等を行う上で必要な知識を習得するための研修を実施	1,562	○民生児童委員出前研修　　県内各地で計24回開催（受講者延べ1,799人） ○民生児童委員協議会会長研修　8/6、7，18、19に４会場で開催（受講者238人） ○主任児童委員研修　　7/15、16，24，25に４会場で開催（受講者310人）	地域福祉課	
(6) 国・市町村、県民、関係団体との連携・協働	(13)	再掲	人権尊重社会づくり県民支援事業	県民が主体的に実施する人権尊重意識を高めるための学習会、研修会、講演会等について経費の一部を支援	1,700	○県民が主催する参加者20人以上の学習会や県民向け冊子などの啓発資料の作成等の実施経費を補助（補助事業数８件（同和問題２件、子ども２件、障がい者２件、様々な人権課題２件） ○補助事業については、県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すとともに、取組結果の普及を図った。	人権・男女共同参画課	
	(14)	再掲	地域発 元気づくり支援金	活力あふれる元気な長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組むモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付	658,500	「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を実施 【対象団体】　市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 【補助率】　ハード　市町村 1/2 （重点テーマに該当又は財政力指数が県平均以下の場合は 2/3 ） 公共的団体 2/3 ソフト　3/4 （重点テーマに該当する場合は 4/5 ） 【選定方法】　全てを10地域の選定会議で選定 【予算額】　658,500千円　【支援金交付状況】　314事業　601,831千円 【事業成果】314事業に対して交付し、地域の元気を生み出す取組を支援した。	地域振興課	
	28		児童虐待・ＤＶ防止対策連絡協議会	児童虐待及びＤＶを防止し、被害者に適切な支援を行うため、関係する機関の情報共有と相互の連携を強化	-	○協議会全体会（R7.2.12）において、第５次「長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画」に基づく取組の確認や「長野県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」策定に係る意見交換等を行った。	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
(7) 人権教育･啓発に関する情報提供	29		長野県地域人権ネット	長野県地域人権ネットに登録していただける個人・団体リストの作成（既存リストの整備と充実）と講師依頼への対応（R8.4.1現在 講師登録者数56名）	-	○人権問題に取り組む個人・団体等の情報を県のホームページに掲載し、各種人権教育研修会や学習会における講師の照会に対応した。市町村の人権教育担当者や教員からの問い合わせに対し、計20名の講師を紹介した。（R7.4.1現在 講師登録者数61名）	心の支援課	
	(18)	再掲	人権啓発センター事業	県民が人権問題への理解を深めるとともに、自分ごととして考えるきっかけとなる事業を実施 ○啓発パネル・ビデオの貸出し ○人権学習会への講師派遣　等	15,743	○各分野の人権課題に係るパネル等の常設及び貸出（貸出件数：21件） ○地域からの要望に基づく人権学習会への講師派遣（館内：９回　館外：27回） ○DVDや本等の常時貸出（貸出件数：10件） ○企画展を４回開催（ハンセン病問題啓発パネル展：入館者数16人、人権ミニ図書館：入館者数212人、「インターネットによる人権侵害～深刻化するネット社会の人権問題～」企画展　入館者数39人、「ジェンダー平等について考える」企画展　入館者数181人）	人権・男女共同参画課	
3　人権相談・支援								
(1) 総合相談体制の整備	(18)	再掲	人権啓発センター事業（人権相談）	人権問題について悩んでいる県民に対する相談体制を整備し、関係機関と連携して人権問題の解決を促進	15,743	94件の人権相談に対応した。	人権・男女共同参画課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	Ｒ　８　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	Ｒ　７　事　業　実　績	担　当　課	備考
(2) 国、市町村、関係機関との連携	(28)	再掲	児童虐待・ＤＶ防止対策連絡協議会	児童虐待及びＤＶを防止し、被害者に適切な支援を行うため、関係する機関の情報共有と相互の連携を強化	-	○協議会全体会（R7.2.12）において、第５次「長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画」に基づく取組の確認や「長野県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」策定に係る意見交換等を行った。	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
	30		犯罪被害者支援連絡協議会	途切れることのない犯罪被害者等支援を実現するため、関係機関・団体等との連携を強化	-	○長野県犯罪被害者支援連絡協議会 ・総会の開催（48機関・団体のうち39機関・団体が出席） ・被害者支援に関わる講演会の実施 ・会報を７回発行 ○警察署単位の被害者支援ネットワーク 県下全警察署においてネットワーク会議を21回開催	警察本部 広報県民課	
(3) 相談窓口等の周知広報	31		ホームページ・リーフレット・ハンドブック等による相談窓口の周知	人権に関わる相談窓口のハンドブックを作成し、市町村等の関係機関に配布するとともに、長野県ホームページに掲載し、周知する。	440	相談窓口のハンドブックを作成し、市町村等の関係機関に配布するとともに、長野県ホームページに掲載し、周知に努めた。 ○人権に関わる県民支援相談窓口ハンドブック（2,000部）	人権・男女共同参画課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	Ｒ　８　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	Ｒ　７　事　業　実　績	担　当　課	備考
第５章　分野別施策の方向性								
1　同和問題								
ア　実効性のある相談体制の構築	(18)	再掲	人権啓発センター事業 （人権相談）	人権問題について悩んでいる県民に対する相談体制を整備し、関係機関と連携して人権問題の解決を促進	15,743	94件の人権相談に対応した。	人権・男女共同参画課	
	32		人権・共生のまちづくり事業	生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を行う市町村の取組を支援する。	63,642	地域住民の福祉の向上を図るため市町村が実施する各種事業や人権・共生のまちづくり施設の整備に要する経費の一部を補助 【市町村事業に係る補助】 補助率：施設運営（国）2/6、（県）1/6、（市町村）3/6 その他（国）2/4、（県）1/4、（市町村）1/4 実績　市町村数：13市町村（補助対象隣保館数15館） 【施設整備に係る補助】 補助率：（国）2/4　（県）1/4　（市町村）1/4　※R7年度は補助申請なし	人権・男女共同参画課	
イ　多様な手法による教育・啓発	(6)	再掲	学校人権教育推進事業	学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施	3,275	○学校（社会）人権教育研修会・連絡協議会（春季）では、主に学校における人権教育担当者、行政における社会人権教育担当者を対象に、県内６か所にて実施し、計672名が参加。個別的な人権課題について学ぶとともに、お互いの取組について情報交換するなどして、人権意識の高揚を図った。 ○学校人権教育連絡協議会（秋季）では、主に学校における人権教育担当者を対象に県内13ブロック、19会場にて実施し、計758名が参加。教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。 ○人権教育講師派遣事業では、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方などを講師に迎え、県内61校にて講演会等を実施した。	心の支援課	
	(11)	再掲	社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,159	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計377名が受講した。受講者の９割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。 ・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計472名が受講した。 ・「人権つうしん」第64号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。	心の支援課	
	(12)	再掲	人権教育促進補助事業	社会人権教育促進事業（市町村が実施する、公民館の講座や小規模な人権教育講座等への補助金）	1,533	○あらゆる人権問題に対する住民の理解を深め、様々な人々同士の相互理解と地域社会への参加促進を図りながら、人権に関わる様々な問題をテーマに研修会や交流活動を実施した。 ○39市町村で 65講座に補助金を交付した。	心の支援課	
	(19)	再掲	人権啓発推進事業 研修・講演会開催事業	県民が人権問題に対する正しい理解と認識を深めることを目的に、研修会・講演会等を開催 ○人権フェスティバル ○人権講演会開催等（市町村へ委託） ○地域振興局における人権講演会	5,142	○「ジェンダー主流化」「インターネットによる人権侵害」「性の多様性」の３つをテーマにした講演会をオンデマンド配信する人権フェスティバルを開催（総視聴回数約2.4万回） ○人権講演会開催等（18市町村へ委託） ○地域振興局における人権講演会（６局で６回実施）	人権・男女共同参画課	
	(32)	再掲	人権・共生のまちづくり事業	生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を行う市町村の取組を支援する。	63,642	地域住民の福祉の向上を図るため市町村が実施する各種事業や人権・共生のまちづくり施設の整備に要する経費の一部を補助 【市町村事業に係る補助】 補助率：施設運営（国）2/6、（県）1/6、（市町村）3/6 その他（国）2/4、（県）1/4、（市町村）1/4 実績　市町村数：13市町村（補助対象隣保館数15館） 【施設整備に係る補助】 補助率：（国）2/4　（県）1/4　（市町村）1/4　※R7年度は補助申請なし	人権・男女共同参画課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	R　8　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	R　7　事　業　実　績	担　当　課	備考
	(16)	再掲	労働教育講座事業	労働者と使用者が個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を築くとともに、労使間の紛争を未然に防止するため、労使を対象に各種労働関係法令や制度に対する理解を深めることを目的とした講座を県下各地で開催	1,710	労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、県下各地において労働教育講座を実施 ・対象者　労働者、使用者、一般県民 ・R7開催実績（参加人数）　地区労働フォーラム６回（439人）、心の健康づくりフォーラム４回（200人）、新社会人ワーキングセミナー42回（1,318人）、労務管理改善リーダー研修会８回（392人）	労働雇用課	
	(18)	再掲	人権啓発センター事業	県民が人権問題への理解を深めるとともに、自分ごととして考えるきっかけとなる事業を実施 〇啓発パネル・ビデオの貸出し 〇人権学習会への講師派遣　等	15,743	〇各分野の人権課題に係るパネル等の常設及び貸出（貸出件数：21件） 〇地域からの要望に基づく人権学習会への講師派遣（館内：９回　館外：27回） 〇DVDや本等の常時貸出（貸出件数：10件） 〇企画展を４回開催（ハンセン病問題啓発パネル展：入館者数16人、人権ミニ図書館：入館者数212人、「インターネットによる人権侵害～深刻化するネット社会の人権問題～」企画展　入館者数39人、「ジェンダー平等について考える」企画展　入館者数181人）	人権・男女共同参画課	
ウ　課題解決に向けた施策の推進	(1)	再掲	長野県人権施策推進協議会による関係部局の連携	庁内各部局との連絡調整により、施策を推進	-	〇各部局の相談窓口の連携を図るため、県民支援ハンドブックを作成、配布した（2,000部）。 〇県における人権施策の実績と翌年度の実施計画を共有し、関係部局の連携を図った。	人権・男女共同参画課	
	(13)	再掲	人権尊重社会づくり県民支援事業	県民が主体的に実施する人権尊重意識を高めるための学習会、研修会、講演会等について経費の一部を支援	1,700	〇県民が主催する参加者20人以上の学習会や県民向け冊子などの啓発資料の作成等の実施経費を補助（補助事業数８件（同和問題２件、子ども２件、障がい者２件、様々な人権課題２件） 〇補助事業については、県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すとともに、取組結果の普及を図った。	人権・男女共同参画課	
2　外国人								
ア　多文化共生のための教育・啓発	(6)	再掲	学校人権教育推進事業	学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施	3,275	〇学校（社会）人権教育研修会・連絡協議会（春季）では、主に学校における人権教育担当者、行政における社会人権教育担当者を対象に、県内６か所にて実施し、計672名が参加。個別的な人権課題について学ぶとともに、お互いの取組について情報交換するなどして、人権意識の高揚を図った。 〇学校人権教育連絡協議会（秋季）では、主に学校における人権教育担当者を対象に県内13ブロック、19会場にて実施し、計758名が参加。教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。 〇人権教育講師派遣事業では、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方などを講師に迎え、県内61校にて講演会等を実施した。	心の支援課	
	(11)	再掲	社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,159	〇あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計377名が受講した。受講者の９割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。 ・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計472名が受講した。 ・「人権つうしん」第64号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。	心の支援課	
	(12)	再掲	人権教育促進補助事業	社会人権教育促進事業（市町村が実施する、公民館の講座や小規模な人権教育講座等への補助金）	1,533	〇あらゆる人権問題に対する住民の理解を深め、様々な人々同士の相互理解と地域社会への参加促進を図りながら、人権に関わる様々な問題をテーマに研修会や交流活動を実施した。 〇39市町村で 65講座に補助金を交付した。	心の支援課	
	33		国際交流員設置事業	国際交流員（３人）を配置し、多文化理解、国際理解を推進するため国際交流イベントや学校への派遣を実施	17,102	国際交流員（３人）を配置し、多文化理解、国際理解を推進するため国際交流イベントや学校への派遣を行った。イギリス１名（英語）、中国１名（中国語）、韓国１名（韓国語）	国際交流課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	Ｒ　８　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	Ｒ　７　事　業　実　績	担　当　課	備考
イ　外国人に対する生活相談・支援	34		長野県多文化共生相談センター設置事業	県内に暮らす外国人が安心して生活できる環境整備を進めるため、外国人県民からの生活に関する相談対応と情報発信等を実施	18,156	○長野県多文化共生相談センターを運営 ○市町村外国人窓口相談員研修会や出張相談会の実施を通して、市町村の取組を支援 ・設置状況 配置人数：７名（総括相談員１名、母国語相談員５名、アドバイザー１名） 対応言語：15言語以上（電話通訳事業者を活用） 配置場所：長野市もんぜんぷら座内 その他：出張相談会（５回）、市町村外国人相談窓口担当者研修会実施（３回）、ホームページ運営 ・相談件数　1,443件	県民政策課	
	35		地域共生コミュニケーター活動支援事業	外国人県民と行政とのパイプ役として行政情報を伝達する等、意思疎通の円滑化を図るとともに、外国人県民と地域住民の相互理解を促進するために活動するボランティアを「地域共生コミュニケーター」として登録。県からは地域共生コミュニケーターに向け、各種イベント等の情報を随時提供	-	外国人県民と行政とのパイプ役として行政情報を伝達する等、意思疎通の円滑化を図るとともに、外国人県民と地域住民の相互理解を促進するために活動するボランティアを「地域共生コミュニケーター」として登録した（R7登録者数：11人）。県からは地域共生コミュニケーターに向け、各種イベント等の情報を随時提供	県民政策課	
	(16)	再掲	労働教育講座事業	労働者と使用者が個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を築くとともに、労使間の紛争を未然に防止するため、労使を対象に各種労働関係法令や制度に対する理解を深めることを目的とした講座を県下各地で開催	1,710	労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、県下各地において労働教育講座を実施 ・対象者　労働者、使用者、一般県民 ・R7開催実績（参加人数）　地区労働フォーラム６回（439人）、心の健康づくりフォーラム４回（200人）、新社会人ワーキングセミナー42回（1,318人）、労務管理改善リーダー研修会8回（392人）	労働雇用課	
	36		労働相談事業	労使関係の安定と労働条件の向上を図るため、労働相談員、特別労働相談員による労働相談を実施	21,620	労使の個別相談に対応し、労使関係の安定と適正な労働条件の確保を図るため、労働相談員等を労政事務所に配置し、労働相談を実施した。 労働相談件数：1,600件	労働雇用課	
	37		母国語情報提供事業	県の支援事業をはじめ外国人県民の生活に役立つ情報を掲載した情報誌「ながのけんインフォメーション」を発行する。	-	外国人の方を対象に、県などの行政情報を掲載した母国語情報誌を定期的に発行した。 発行言語：９言語（ポルトガル語、中国語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、韓国語、英語、日本語、やさしい日本語） 配布先：行政機関、日本語教室、交流団体、ボランティア等 発行：年２回	県民政策課	
	(12)	再掲	人権教育促進補助事業	社会人権教育促進事業（市町村が実施する、公民館の講座や小規模な人権教育講座等への補助金）	1,533	○あらゆる人権問題に対する住民の理解を深め、様々な人々同士の相互理解と地域社会への参加促進を図りながら、人権に関わる様々な問題をテーマに研修会や交流活動を実施した。 ○39市町村で 65講座に補助金を交付した。	心の支援課	
	38		災害時の外国人支援体制整備事業	外国人が県内のどこでも安心して生活でき、地域社会を支える一員として活動できる環境を整備するため、防災や災害に対する知識習得を支援する。併せて、市町村や関係機関、県民（地域住民）と連携し、災害時に外国人支援の拠点となる「災害多言語支援センター」の設置・運営訓練を行う。	281	外国人が県内のどこでも安心して生活でき、地域社会を支える一員として活動できる環境を整備するため、防災や災害に対する講座を実施した。（受講者20名（外国人18名、日本人２名）） 市町村や関係機関、県民（地域住民）と連携し、災害時に外国人支援の拠点となる「災害多言語支援センター」の設置・運営訓練を行った。（参加者17名）	県民政策課	
	39		(公財)長野県国際化協会運営補助事業	(公財)長野県国際化協会の運営体制を強化し、社会経済情勢の変化に伴い、ニーズが高まっている外国人県民に対する施策を充実させるため、同協会を支援する。	2,665	同協会の運営体制の強化を図ることで、県内の国際交流・協力及び多文化共生の推進を図ることができた。	県民政策課	
ウ　教育環境の整備	40		外国人子女等日本語指導教室への教員配置	中国帰国児童生徒、ブラジル等児童生徒日本語指導教室の設置と教員加配の継続	-	市町村が設置する「日本語指導教室」に在籍する日本語を話せない児童生徒に対して、通級方式で指導を行った。その結果、①②等の声が寄せられている。 ①日本語理解面･生活面･学習面において更に成長が見られ,保護者から「家でも日本語が教室楽しい」と話しているという声が寄せられた。 ②生活言語の習得と学習言語の習得を同時に行えるよう教科学習の時間を充実させたことで、日本語について少しずつ定着してきており、学級の仲間ともうまく打ち解けている。	義務教育課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	R　8　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	R　7　事　業　実　績	担　当　課	備考
	41		外国人児童生徒が多く在籍する学校への教員の支援加配	地域事情等を考慮し、外国籍児童が多く在籍する学校への教員の支援加配の継続	-	小学校に、外国人児童生徒の学習指導・支援が行えるよう外国人児童生徒支援加配教員の加配を継続した。その結果、①②等の声が寄せられている。 ①学校生活や行事などでは、加配教員が担任と保護者の間に入って、持ち物の確認や詳細についての連絡を取り、保護者からは「子どもが安心して楽しく学校に行ってくれて嬉しい」との声が聞かれた。 ②日本語指導教室において自分の思いを安心して伝えられる環境が整ったことで、表情が明るくなり、学級活動にも落ち着いて参加できるようになってきている。	義務教育課	
	42		外国人児童就学支援プロジェクト推進事業	県民、企業等からの寄付を財源に外国人児童生徒への学習支援等を行う「サンタ・プロジェクト」に負担金を交付し、その活動の継続的・安定的な実施を図る。	3,000	県民、企業、行政の三者が協働して外国人児童生徒の学習支援（学校における日本語学習のコーディネート活動等）に取り組む「外国籍児童就学支援事業」（（公財）長野県国際化協会が実施）に対し負担金を交付することで、その活動を推進した。	県民政策課	
3　女性								
ア　男女共同参画社会づくりに向けた啓発	43		男女共同参画社会づくり県民協働事業	解散に伴い事業実施なし ※人権・男女共同参画課から男女共同参画に関する情報共有等を希望する団体のメーリングリストを作成（９団体）し、情報共有は継続して行う。	-	男女共同参画推進県民会議のあり方について検討。本会議の構成団体に「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」に参画を促す形で本会議を解散する方向性とし、総会にて解散決議を諮り解散が決定。令和８年３月31日解散。	人権・男女共同参画課	
	44		男女共同参画社会づくり啓発事業	本県の男女共同参画施策の展開に資するため「男女共同参画施策の実施状況及び男女共同参画社会づくりの推進状況についての報告書」の作成・配布を行う。	80	「男女共同参画施策の実施状況及び男女共同参画社会づくりの推進状況についての報告書」を作成し、関係機関へ配布した。（紙媒体120部、その他電子媒体での配布及び県ホームページへの掲載）	人権・男女共同参画課	
	45		男女共同参画センター事業	県民を対象とする地域や家庭における男女共同参画の促進、ＤＶ防止、女性のワーク・ライフ・バランスに関する講座や、市町村の行政担当者及び相談員向けの男女共同参画を取り巻く情勢と地域の課題を踏まえた講座の企画手法やエンパワーメント支援に必要なスキルを学ぶ研修を実施するほか、女性相談・男性相談を実施する。	5,469	男女共同参画社会の形成を促進する拠点施設として、広く県民の活動の場を提供するとともに、男女共同参画に関する講座、研修、情報提供等を行った。また、女性及び男性が、生活の中で抱える悩みや家庭・地域・職場での人間関係等についての相談を実施した。 〇セミナー・講座等の開催　22回 〇出前講座の開催　17回 〇女性相談（電話・面接相談、カウンセリング、法律相談）　1,505件 〇男性相談（電話相談）　159件	人権・男女共同参画課	
	46		女性活躍推進事業	女性の職業生活における活躍の推進に向けて、情報共有や意見交換を行う女性活躍推進会議を開催する	-	女性活躍推進会議を書面開催し、県男女共同参画計画の概要や女性活躍推進法の改正概要を情報共有した。また、今後の当会議の開催にあたり参考にするため、女性の採用、配置・育成等の現状の課題や改善取組等についてアンケート調査を行った。	人権・男女共同参画課	
	47		地域における女性の参画推進事業	自治会・PTA・公民館等の身近な地域活動における意思決定の場に女性の意見が反映される社会を実現するため、女性による地域活動への参画が進まない現状の課題や原因等を明確にする調査を実施する。	2,285	地域で活躍する女性等の意見交換会を開催し、地域活動に参加又はその意欲のある女性等が地域の現状について学ぶセミナーとともに、悩みや課題、提案等について参加者同士の意見交換を行った。	人権・男女共同参画課	
	48		女性活躍推進モデル企業創出事業	（事業完了）	-	県内中小企業（５社）を対象に、女性活躍の推進に向けた伴走支援のためにアドバイザーによる企業訪問を実施するなど、女性活躍のモデルとなる企業創出に取り組んだ。また、取組内容を事例集としてまとめ県ウェブサイト（ホームページ）に掲載した。	人権・男女共同参画課	
	49		「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」運営事業	女性の職業生活における活躍の推進に向けて、県内企業・法人、自治体のリーダー自らの意識改革、行動変容につなげるための取組を実施する。	3,365	〇県内企業・法人、自治体のリーダーを対象とした「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」を令和５年９月に発足。会のメンバー70名（令和８年３月末） 〇リーダーミーティングを１回開催（12/24）し、専門家の講演やメンバー同士の意見交換を実施（参加者のべ53名） 〇はたらく女性の異業種交流会を２回開催（8/8、8/25）し、自分らしい職業生活を実現する上での悩み等について意見交換を実施	人権・男女共同参画課	
	50		農業リーダー育成事業	〇豊かな農家・農村社会の発展を目指し、地域の実践的リーダーとして活動するため、５回の事前研修を受講後、農村生活マイスターとして認定する。 〇地域農業の活性化及び農地の保全等の推進において、地域の営農活動や農村集落社会での重要な役割を担うリーダーを育成するため、研修会などを開催する。	6,148 (6,214)	〇農村生活マイスター認定のための事前研修を開催し、27名を認定 〇農業・農村での一層の女性活躍を図るため、県内各地の女性農業者が一堂に会し講演や団体活動について発表等を行う「長野県農村女性交流会」（200名参加）を開催 〇第４期長野県食と農業農村振興計画における女性活躍に関する施策等の実現に向けたアクションプランの取組み	農村振興課	
	51		ＮＡＧＡＮＯ農業女子ステップアップ支援事業	信州農業の魅力発信や就農・移住促進に向けた取組を行うとともに、若手女性農業者の経営者としての成長を支援するため、課題解決に向けた企画実践活動への支援や仲間づくりや情報交換のための交流会を開催する。	1,265 (1,265)	〇農業女子交流会（14名参加）を開催し、ランチ交流会とスキルアップセミナーによる新たな仲間づくりを支援 〇経営力アップを目的としたマルシェ・勉強会活動を支援（５団体・延べ92名）	農村振興課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	R　8　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	R　7　事　業　実　績	担　当　課	備考
	(6)	再掲	学校人権教育推進事業	学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施	3,275	○学校（社会）人権教育研修会・連絡協議会（春季）では、主に学校における人権教育担当者、行政における社会人権教育担当者を対象に、県内６か所にて実施し、計672名が参加。個別的な人権課題について学ぶとともに、お互いの取組について情報交換するなどして、人権意識の高揚を図った。 ○学校人権教育連絡協議会（秋季）では、主に学校における人権教育担当者を対象に県内13ブロック、19会場にて実施し、計758名が参加。教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。 ○人権教育講師派遣事業では、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方などを講師に迎え、県内61校にて講演会等を実施した。	心の支援課	
	(11)	再掲	社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,159	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計377名が受講した。受講者の９割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。 ・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計472名が受講した。 ・「人権つうしん」第64号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。	心の支援課	
	(16)	再掲	労働教育講座事業	労働者と使用者が個別に対等な立場を確立し、安定した労使関係を築くとともに、労使間の紛争を未然に防止するため、労使を対象に各種労働関係法令や制度に対する理解を深めることを目的とした講座を県下各地で開催	1,710	労使及び一般県民の労働問題に関する知識と理解を深め、安定した労使関係の形成を促進するため、県下各地において労働教育講座を実施 ・対象者　労働者、使用者、一般県民 ・Ｒ７開催実績（参加人数）　地区労働フォーラム６回（439人）、心の健康づくりフォーラム４回（200人）、新社会人ワーキングセミナー42回（1,318人）、労務管理改善リーダー研修会８回（392人）	労働雇用課	
イ　行政・地域・企業における政策・方針決定の場への女性の参画	52		女性職員の登用推進、研修機会の充実等	女性県職員の管理職等への登用推進と研修機会の充実等	-	○管理職（部長級・課長級）及び将来の管理職への任用につながる課長補佐級・係長級への積極登用に努めた。 【R7.4.1における管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合】 部局長・次長職相当13.0％、課長相当職16.4％、課長補佐相当職23.1％、係長相当職25.3％ ○女性職員の採用拡大や能力開発（研修）、職域拡大など、県の職場における男女共同参画の環境整備に努めた。 ○女性職員キャリアビジョン研修において自分らしさを活かしたキャリアビジョンを考え実現していく行動に繋げるとともに、リーダーへステップアップする意欲を醸成する研修を実施 【受講対象者】主査・係長級の女性職員　22名	人事課	
	53		公立学校の管理職女性比率の向上	女性管理職の登用を促進	-	校内の指導的立場への積極的登用や計画的な研修参加により、管理職全体に占める女性の割合が向上した。 【令和８年度　管理職（教頭級以上）に占める女性の割合（教員及び小中事務職員）】 ・小・中学校及び特別支援学校　25.2％ ・高等学校　17.8％	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	
	54		県の審議会等における女性委員の参画拡大	第５次長野県男女共同参画計画において、「県の審議会等委員の女性割合40～60％内」、「女性委員の占める割合が20％未満の審議会等数ゼロ」を目標として設定し、審議会等の担当課との事前協議等を通じて女性登用の促進を図る。	-	改選期を迎える審議会等の担当課と事前協議を実施し、女性登用の促進に向けた取組を働き掛けた。 ・審議会等委員の女性割合：35.2％（39.7％） ※いずれも令和８年４月１日時点 ※（ ）内は高校再編関係除外値	人権・男女共同参画課 コンプライアンス・行政経営課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	Ｒ　８　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	Ｒ　７　事　業　実　績	担　当　課	備考
	55		市町村男女共同参画計画等の策定支援	市町村における男女共同参画計画及び女性活躍推進計画の策定に対し、助言や手引きの提供等の支援を実施する。	-	計画の策定又は改訂を予定する市町村への県計画の考え方等の共有、市町村担当職員に対する策定に係る助言を実施（４市町村）	人権・男女共同参画課	
	(45)	再掲	男女共同参画センター事業	県民を対象とする地域や家庭における男女共同参画の促進、ＤＶ防止、女性のワーク・ライフ・バランスに関する講座や、市町村の行政担当者及び相談員向けの男女共同参画を取り巻く情勢と地域の課題を踏まえた講座の企画手法やエンパワーメント支援に必要なスキルを学ぶ研修を実施するほか、女性相談・男性相談を実施する。	5,469	男女共同参画社会の形成を促進する拠点施設として、広く県民の活動の場を提供するとともに、男女共同参画に関する講座、研修、情報提供等を行った。また、女性及び男性が、生活の中で抱える悩みや家庭・地域・職場での人間関係等についての相談を実施した。 〇セミナー・講座等の開催　22回 〇出前講座の開催　17回 〇女性相談（電話・面接相談、カウンセリング、法律相談）　1,505件 〇男性相談（電話相談）　159件	人権・男女共同参画課	
	(50)	再掲	農業リーダー育成事業	〇豊かな農家・農村社会の発展を目指し、地域の実践的リーダーとして活動するため、５回の事前研修を受講後、農村生活マイスターとして認定する。 〇地域農業の活性化及び農地の保全等の推進において、地域の営農活動や農村集落社会での重要な役割を担うリーダーを育成するため、研修会などを開催する。	6,148(6,214)	〇農村生活マイスター認定のための事前研修を開催し、27名を認定 〇農業・農村での一層の女性活躍を図るため、県内各地の女性農業者が一堂に会し講演や団体活動について発表等を行う「長野県農村女性交流会」（200名参加）を開催 〇第４期長野県食と農業農村振興計画における女性活躍に関する施策等の実現に向けたアクションプランの取組み	農村振興課	
	(51)	再掲	ＮＡＧＡＮＯ農業女子ステップアップ支援事業	信州農業の魅力発信や就農・移住促進に向けた取組を行うとともに、若手女性農業者の経営者としての成長を支援するため、課題解決に向けた企画実践活動への支援や仲間づくりや情報交換のための交流会を開催する。	1,265(1,265)	〇農業女子交流会（14名参加）を開催し、ランチ交流会とスキルアップセミナーによる新たな仲間づくりを支援 〇経営力アップを目的としたマルシェ・勉強会活動を支援（５団体・延べ92名）	農村振興課	
	56		性と健康の相談センター事業（性と健康の相談支援事業、不妊・不育専門相談センター事業）	男女問わず、生涯を通じた健康を支え守るため、性や健康に関する一般相談及び不妊・不育の悩み等に対し、専門家による相談支援・情報提供の実施	4,843	〇性と健康の助産師相談において、プレコンセプションケアやライフステージに応じて生じる健康不安に関する個別相談を実施　　相談件数　145件 〇不妊・不育専門相談センターにおいて、不妊・不育症への不安や悩みを持つ者への専門員による相談を実施　　相談件数　330件	疾病・感染症対策課	
			女性のキャリア形成支援事業	次世代リーダー候補の育成、特に「女性リーダーの育成」および「女性管理職比率の向上」を目的とした関連事業を実施する。	28,965		産業人材育成課	新規
ウ　多様な活動や働き方が実現できる環境づくり	(44)	再掲	男女共同参画社会づくり啓発事業	本県の男女共同参画施策の展開に資するため「男女共同参画施策の実施状況及び男女共同参画社会づくりの推進状況についての報告書」の作成・配布を行う。	-	「男女共同参画施策の実施状況及び男女共同参画社会づくりの推進状況についての報告書」を作成、県ホームページで公表	人権・男女共同参画課	
	57		社会全体で子育て応援事業	将来世代応援県民会議を通じた幅広い分野のネットワークにより、連携と協働による子育て支援の取組を推進	9,570	〇「家庭や家族を大切にするライフスタイル」や「子どもの成長と子育てを社会全体で応援する気運」の醸成を図るため、「いい育児の日」（11月19日）の普及啓発を行った。第５回「子育て川柳」を実施するなど、趣旨に賛同する企業、団体等とイベント(親子イベント１回)を開催した。 〇ながの子育て家庭優待パスポートの協賛店舗の拡大を図った。（協賛店舗数：5,198（R7年度末））合わせて協賛店舗を対象として「ながの子育て応援デジタルスタンプラリー」を開催した。（参加店舗：320店舗）	次世代サポート課	
	58		延長保育事業	就労形態の多様化に伴い、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、通常保育時間を超えて保育を実施	92,319	地域におけるニーズに対応し、延長保育を実施する市町村に対し、補助を行うことで安心して仕事と子育ての両立ができるような環境を推進した。 〇実施市町村数：21市町村　補助額：69,886千円	こども・家庭課	
	59		病児保育事業	子どもが病気の際、保護者が就労のため自宅での保育が困難な場合でも、安心して預けられる環境づくりを推進	125,120	地域におけるニーズに対応し、市町村が子ども・子育て支援事業計画に基づき取り組んでいる。病児保育の運営費や施設整備費を補助することでその取組を支援した。 〇実施市町村数：29市町村　補助額：123,765千円	こども・家庭課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	Ｒ　８　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	Ｒ　７　事　業　実　績	担　当　課	備考
	(45)	再掲	男女共同参画センター事業	県民を対象とする地域や家庭における男女共同参画の促進、ＤＶ防止、女性のワーク・ライフ・バランスに関する講座や、市町村の行政担当者及び相談員向けの男女共同参画を取り巻く情勢と地域の課題を踏まえた講座の企画手法やエンパワーメント支援に必要なスキルを学ぶ研修を実施するほか、女性相談・男性相談を実施する。	5,469	男女共同参画社会の形成を促進する拠点施設として、広く県民の活動の場を提供するとともに、男女共同参画に関する講座、研修、情報提供等を行った。また、女性及び男性が、生活の中で抱える悩みや家庭・地域・職場での人間関係等についての相談を実施した。 ○セミナー・講座等の開催　22回 ○出前講座の開催　17回 ○女性相談（電話・面接相談、カウンセリング、法律相談）　1,505件 ○男性相談（電話相談）　159件	人権・男女共同参画課	
	(50)	再掲	農業リーダー育成事業	○豊かな農家・農村社会の発展を目指し、地域の実践的リーダーとして活動するため、５回の事前研修を受講後、農村生活マイスターとして認定する。 ○地域農業の活性化及び農地の保全等の推進において、地域の営農活動や農村集落社会での重要な役割を担うリーダーを育成するため、研修会などを開催する。	6,148(6,214)	○農村生活マイスター認定のための事前研修を開催し、27名を認定 ○農業・農村での一層の女性活躍を図るため、県内各地の女性農業者が一堂に会し講演や団体活動について発表等を行う「長野県農村女性交流会」（200名参加）を開催 ○第４期長野県食と農業農村振興計画における女性活躍に関する施策等の実現に向けたアクションプランの取組み	農村振興課	
	(51)	再掲	ＮＡＧＡＮＯ農業女子ステップアップ支援事業	信州農業の魅力発信や就農・移住促進に向けた取組を行うとともに、若手女性農業者の経営者としての成長を支援するため、課題解決に向けた企画実践活動への支援や仲間づくりや情報交換のための交流会を開催する。	1,265(1,265)	○農業女子交流会（14名参加）を開催し、ランチ交流会とスキルアップセミナーによる新たな仲間づくりを支援 ○経営力アップを目的としたマルシェ・勉強会活動を支援（５団体・延べ92名）	農村振興課	
	60		地域就労支援センター事業	子育て中の女性や障がい者など、お仕事にお困りの方の就労を総合的にサポートするため、ワンストップかつ伴走型で支援を行う。専門アドバイザーによる伴走型の支援、企業とのマッチングや就職セミナー・企業説明会の開催、インターンシップを実施し、就職困難者の就労を促進する。	69,040	子育て中の女性や障がい者など、就職に困難を抱える方に対し、就業相談等を行うとともに、人材が不足している業界とのマッチングを実施した。 ・事業実績：申込者1,303名　就業決定者274名　求人獲得数1,687件	労働雇用課	
	61		選ばれる職場づくり推進事業	多様な働き方を選択し、能力を発揮できる社会づくりの実現のため、企業における多様な働き方制度の導入を働きかけるとともに、誰もが活き活きと働くことができる職場環境づくりに取り組み、実践する企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証し、働きやすい職場環境づくりの推進や人材の確保定着を図る。	81,574	○県内企業の働きやすく魅力ある職場環境づくりを促進するため、職場環境改善アドバイザーが企業を訪問し、多様な働き方制度の導入や有給休暇の取得促進、長時間労働の是正等を働きかけるとともに、「職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度」の取得を促進 ・R7実績　アドバンス認証数61社	労働雇用課	
	(17)	再掲	生涯学習推進センター研修事業	○「障がいの有無に関わらず共に学び、楽しむ日常を～社会的障壁体験を通して『わかる』から『かわる』～」（生涯学習推進センター研修室） ・社会的障壁体験を通して、障がいにより制限を受けたときの当事者の思い、どんな手助けを求めたくなるかなどを理解し、必要な支援のもとに同じ社会に生きる仲間として関わり合う楽しさを学ぶ講座を実施 ○「自閉スペクトラム症のある方の、ライフステージにわたる支援を考える～さまざまな自立の形をイメージして～」（生涯学習推進センター研修室） ・発達障がいのある人に対し、成人期までの様々なライフステージで、どのような育て方や支援をしていくことが望ましいのかお話をいただき、個性を大切にすることについて考える講座を実施 ○「地域づくり」及び「子育て支援」に関する研修　兼　小諸市人権同和教育研修講座（小諸市市民交流センター　ステラホール） ・子育て、親育ち、親子の絆、あるいは子育て支援のあり方等について考え合う学習を進め、子どもや若者、家庭を支援するために地域の大人としてできることを考える講座を移動講座として実施 ○「地域づくり」に関する研修　兼　佐久穂町公民館人権同和教育講座（佐久穂町生涯学習館　花の郷・茂来館） ・女性が地域に定着して生き生きと生活を営める地域づくり、女性が参画しやすい環境づくりについて考え合い、女性が活躍して未来に希望が持てる社会づくり実現について学ぶ講座を移動講座として実施	1783	○「障がいの有無に関わらず共に学び、楽しむ日常を～アダプテッド・スポーツの考え方を通して～」（8/5総合教育センター講堂）受講者25名 ・市町村教育委員会関係者、公民館関係者、学校関係者、県民などを対象に、アダプテッドの考え方を通し、お互いに理解し合い、必要な支援のもとに関わり合う楽しさを学ぶとともに、公民館活動や学校の体育祭等における具体的な取り組みにつなぐヒントを学ぶ講座を実施 ○「ウェルビーイングにあふれるまちづくり～『こどもまんなか』って何だろう？？」（11/6佐久穂町生涯学習館　花の郷・茂来館）受講者60名 ・保護者・ＰＴＡ役員、学校教職員、幼稚園・保育園職員、公民館関係職員などを対象に、子どもたちを取り巻く環境について理解するとともに、子どもの自立を育むため、同じ地域に住む大人としてどのように接していけばよいかなど特に子どもの人権を中心に学ぶ講座を実施	生涯学習課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	Ｒ　８　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	Ｒ　７　事　業　実　績	担　当　課	備考
	62		民間活用委託訓練事業	求職者等の就職に必要な訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施し、受講者の就職の促進を図る。	457,760	知識等習得コース(デジタル特例含む)：受講者630名/就職者272名、長期高度人材育成コース：受講者78名/就職者0名、育児等両立コース：受講者13名/就職者５名、建設人材育成コース：受講者56名/就職者33名、大型一種自動車コース：受講者３名/就職者２名、高齢求職者スキルアップ：受講者18名/就職者0名 ※就職者には訓練受講中に就職が決まり、訓練を中退した方も含む	産業人材育成課	
	63		女性デジタル人材育成事業	求職中の女性を対象に、デジタルスキル習得とキャリア形成を支援することで、テレワークやフリーランスなど、柔軟で多様な働き方が期待されるデジタル分野での就職・起業の促進を図る。	15,948	求職中の女性を対象に、デジタルスキル習得とキャリア形成支援を一体的に実施。 ・訓練受講者数：72名 ・就業決定者数：22名	産業人材育成課	新規
	64		ITスキル習得・再就職トータルサポート事業	―	―	IT分野への労働移動を支援するため、35歳以下の若者を対象に、ITスキルのオンライン型職業訓練及び就職支援を一体的に行うとともに、県内IT企業等の求人開拓とマッチングを実施した。 ・訓練修了者数：92名 ・就職決定者数：43名	産業人材育成課	R6廃止
	65		女性デジタル人材育成インターンシップ事業	―	―	女性求職者を対象に、デジタルスキルのオンライン訓練や県内のデジタル関連企業等でのインターンシップを通じて、スキル習得と就職支援を一体的に実施した。 ・受講者数：39名 ・インターンシップ受講者数：14名 ・就職決定者数：3名	産業人材育成課	R6廃止
	66		競争入札に参加する者の資格審査	入札参加資格審査における、男女共同参画社会等の形成に資する取組を実施している県内企業に対する加点措置	-	入札参加資格審査において、男女共同参画社会等の形成に資する取組を実施している県内企業に対し審査数値を加点した。 (R7・8・9年度入札参加資格　物品調達・その他委託等の該当7項目　申請者延べ件数823件 建設工事 該当6項目 申請者延べ件数2,778件　（Ｒ７年度末時点））	建設政策課 技術管理室 契約・検査課	
	67		タクシー事業支援総合補助金	ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助	6,600	ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助を実施（６者７台）	交通政策課	
エ　あらゆる暴力から女性の人権を守るための環境づくり	(28)	再掲	児童虐待・ＤＶ防止対策連絡協議会	児童虐待及びＤＶを防止し、被害者に適切な支援を行うため、関係する機関の情報共有と相互の連携を強化	-	○協議会全体会（R7.2.12）において、第５次「長野県配偶者からの暴力の防止及び被害者のための支援基本計画」に基づく取組の確認や「長野県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」策定に係る意見交換等を行った。	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
	68		女性支援事業	女性相談支援センターによるＤＶをはじめとする女性の各般にわたる諸問題の相談と助言等の実施	34,993	○女性相談支援センターの運営を行い、女性相談支援員が、ＤＶ被害者等の相談に応じ、必要な助言・支援を行った。 ○保護の必要な女性の一時保護及び女性自立支援施設への入所支援を行うとともに、自立支援を図った。 ○配偶者からの暴力の防止等に関する啓発活動、相談員の資質向上のための研修等を行った。 ・相談件数：2,944件　保護委託（一時保護委託・緊急避難支援、本人）：延べ137人	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
	69		家庭福祉相談事業	保健福祉事務所の女性相談支援員による女性の生活全般にわたる諸問題の相談と助言等の実施	43,479	ひとり親家庭の生活全般に関する相談、ＤＶ被害者及びそのおそれのある女性からの相談に適切な助言、支援を行った。 ・配置状況（保健福祉事務所及び女性相談支援センターに配置） 母子・父子自立支援員兼女性相談支援員：10名　女性相談支援員：２名 ・相談件数 母子・父子自立支援員：1,154件　女性相談支援員等：3,548件	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
	70		児童虐待・ＤＶ24時間ホットライン	児童虐待及びＤＶに関する通告、通報に24時間・365日電話で対応	21,851	児童虐待・ＤＶ24時間ホットラインを開設し、24時間365日電話相談に対応し、児童虐待通告及びＤＶ被害に関する通報等を速やかに児童相談所又は女性相談支援センターにつなげた。 ・受付相談数：1,902件	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	Ｒ　８　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	Ｒ　７　事　業　実　績	担　当　課	備考
	(45)	再掲	男女共同参画センター事業	県民を対象とする地域や家庭における男女共同参画の促進、ＤＶ防止、女性のワーク・ライフ・バランスに関する講座や、市町村の行政担当者及び相談員向けの男女共同参画を取り巻く情勢と地域の課題を踏まえた講座の企画手法やエンパワーメント支援に必要なスキルを学ぶ研修を実施するほか、女性相談・男性相談を実施する。	5,469	男女共同参画社会の形成を促進する拠点施設として、広く県民の活動の場を提供するとともに、男女共同参画に関する講座、研修、情報提供等を行った。また、女性及び男性が、生活の中で抱える悩みや家庭・地域・職場での人間関係等についての相談を実施した。 〇セミナー・講座等の開催　22回 〇出前講座の開催　17回 〇女性相談（電話・面接相談、カウンセリング、法律相談）　1,505件 〇男性相談（電話相談）　159件	人権・男女共同参画課	
	71		性犯罪被害者に対する相談・支援事業 （犯罪被害者支援事業の一部）	「性犯罪被害ダイヤルサポート１１０」の運用による相談・指導・助言	-	相談電話の受理において性犯罪被害者の心情に配意して対応(相談件数：149件)	警察本部 捜査第一課	
	72		性暴力被害者支援センター運営事業	性暴力の被害に遭われた方の心身の負担を軽減し、健康の回復を図るとともに、被害の潜在化を防止するため、性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」において電話相談を24時間365日受け付け、被害直後から総合的な支援をワンストップで提供	24,189	性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」において、電話相談（24時間365日）のほか、面談や医療支援（産婦人科医療等）、弁護士による法律相談、カウンセリング等の直接支援を実施（新規受付件数149件、うち40件について直接支援）	人権・男女共同参画課	
	73		県営住宅管理等事業 （優先入居、単身入居）	ＤＶ被害者世帯、DV類似被害者世帯を県営住宅の優先入居対象及び単身入居対象とする。	-	優先入居及び単身入居を実施	建築住宅課 公営住宅室	
4　子ども								
ア　子どもの人権の啓発	(57)	再掲	社会全体で子育て応援事業	将来世代応援県民会議を通じた幅広い分野のネットワークにより、連携と協働による子育て支援の取組を推進	9,570	〇「家庭や家族を大切にするライフスタイル」や「子どもの成長と子育てを社会全体で応援する気運」の醸成を図るため、「いい育児の日」（11月19日）の普及啓発を行った。第５回「子育て川柳」を実施するなど、趣旨に賛同する企業、団体等とイベント(親子イベント１回)を開催した。 〇ながの子育て家庭優待パスポートの協賛店舗の拡大を図った。（協賛店舗数：5,198（R7年度末））合わせて協賛店舗を対象として「ながの子育て応援デジタルスタンプラリー」を開催した。（参加店舗：320店舗）	次世代サポート課	
	74		「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」（11月）の周知	児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的なかかわりを持っていただくために意識啓発を推進	-	〇ポスター・チラシ等を県立・私立学校等（258か所）、小児科病院（70か所）等へ配布した。 〇ＳＢＣラジオにて、児童虐待防止推進の放送を実施した。	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
	75		健全な社会環境づくり事業	青少年に有害な社会環境に対応するため、地域の人たちによる有害環境浄化活動や関係業界の自主規制の促進のための啓発等	730	青少年に有害な社会環境に対応するため、7月、11月の強調月間を中心に地域の人たちによる有害環境チェック活動や関係業界の自主規制を推進するために青少年健全育成協力店の指定依頼等を実施した。 青少年健全育成協力店指定件数：2,866件	次世代サポート課	
	76		青少年育成県民運動推進事業	県民総ぐるみの青少年健全育成運動（ひまわりっ子育成県民運動）の推進母体である将来世代応援県民会議を支援	23,783	将来世代応援県民会議が実施する次の活動を支援した。 〇事務局の運営（人件費補助） 〇子どもの性被害予防の各種取組 青少年サポーターの設置：57市町村、885人 地域・家庭における性教育の取組への支援：98回、参加者数延べ5,413人 青少年のインターネット適正利用推進協議会：協議会の開催２回 ：ネットトラブル専門相談245件 ：情報モラル教育の取組への支援 100回、参加者14,994人	次世代サポート課	
	77		子ども支援センター運営事業	いじめ、体罰等の人権侵害に悩み苦しむ子どもたちに寄り添いつつ、適切な相談、救済につなげるため、長野県の未来を担う子どもの支援に関する条例に基づき、必要な支援を実施	17,869	〇子ども支援センターを運営し、電話等による相談を行った。 〇子ども支援委員会を２回、相談事例報告会１回を開催しセンターの運営や相談事案への助言等を行った。 ・相談件数：1,428件	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	Ｒ　８　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	Ｒ　７　事　業　実　績	担　当　課	備考
	78		性と健康の相談センター事業（成育保健支援事業）	思春期特有の問題及び性に関する悩み等への相談支援や、正しい知識の普及啓発の実施	150	○保健福祉事務所において、医師、保健師等による思春期の性や健康に関する個別相談を実施　　相談件数　148件 ○保健福祉事務所において、中学、高校、専門学校等での性教育等の健康教育（セミナー）を実施　　５回　受講者　142人	疾病・感染症対策課	
イ　人権に配慮した学校教育の推進	(6)	再掲	学校人権教育推進事業	学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施	3,275	○学校（社会）人権教育研修会・連絡協議会（春季）では、主に学校における人権教育担当者、行政における社会人権教育担当者を対象に、県内６か所にて実施し、計672名が参加。個別的な人権課題について学ぶとともに、お互いの取組について情報交換するなどして、人権意識の高揚を図った。 ○学校人権教育連絡協議会（秋季）では、主に学校における人権教育担当者を対象に県内13ブロック、19会場にて実施し、計758名が参加。教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。 ○人権教育講師派遣事業では、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方などを講師に迎え、県内61校にて講演会等を実施した。	心の支援課	
	79		ことばの教室への教員の加配	通級によることばの教室での一人ひとりに応じた支援	-	ことばの発達の遅れが原因で、国語力をはじめとする学力形成に影響を及ぼしている児童の実態と人数を把握し、「通級指導教室」を全県で58学級、サテライト校23校開設し、個に応じた指導を行った。その結果、①②等の声が寄せられている。 ①保護者からは、「吃音のことについて安心して話せるようになり，吃音のことをたくさん知ることができた」「子どもと吃音について話題にできるようになった」②学校からは、「難聴や吃音の児童の環境整備のため、職員への研修や学級での吃音理解授業を実施し、それが児童が安心して学校生活を送ることへもつながった」	義務教育課	
	(42)	再掲	外国人児童就学支援プロジェクト推進事業	県民、企業等からの寄付を財源に外国人児童生徒への学習支援等を行う「サンタ・プロジェクト」に負担金を交付し、その活動の継続的・安定的な実施を図る。	3,000	県民、企業、行政の三者が協働して外国人児童生徒の学習支援（学校における日本語学習のコーディネート活動等）に取り組む「外国籍児童就学支援事業」（（公財）長野県国際化協会が実施）に対し負担金を交付することで、その活動を推進した。	県民政策課	
	80		困難を抱える子どもへの動物介在活動による支援事業(動物愛護センター)	動物とふれあうことによる情緒的な安定、レクリエーション・ＱＯＬ（生活の質）の向上等を主な目的としたふれあい活動を通じ、不登校やひきこもりなどの困難を抱える子どもを支援する事業を、動物愛護センター（ハローアニマル）を拠点として全県で実施する。	13,649	動物愛護センターにおいて動物（犬、猫、うさぎ、山羊等）とのふれあい、動物の世話体験（散歩、シャンプー、健康診断等）、スタッフの手伝い等を行うことで不登校児童生徒を支援した。この事業を全県に展開するために、県内６カ所において発達心理について学ぶ医師によるセミナーを、その内５ヵ所では動物ふれあい体験の実施も同時に開催した。その他、本事業に関連する不登校者支援施設等へ出向き、本事業の周知や動物を用いたふれあい活動等を行い、動物とのふれあいを通した情緒的な安定や生活の質向上を図った。 子どもサポート・子どもラポール（合算）　118回開催　参加延べ人数157名 お出かけ子どもサポート　セミナー　72回、参加者1037名 お出かけ子どもサポート　動物ふれあい体験　60回　参加者339名	食品・生活衛生課	
	(8)	再掲	学校生活相談体制充実事業	学校生活相談センターに臨床心理士を1名配置し相談に対応 LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を通年で実施	26,373	○学校生活相談センター ・いつでも相談ができるよう24時間体制で受け付け、1,593回の相談に対応 ・指導主事と共に臨床心理士を配置し、学校生活に関わる相談等に対して専門的な見地からカウンセリングやアドバイスを行った。 ○ＬＩＮＥ相談窓口 ・LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を毎週水曜日及び10・２月を除く日曜日に年間95日間開設し、1,912件の相談に対応。深刻な悩みにも継続対応することができた。 ・窓口の周知については、カード・デジタルチラシ配付に加え、LINEバナー広告や窓口紹介動画の掲載をし、友だち登録の機会拡充を図った。	心の支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	Ｒ　８　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	Ｒ　７　事　業　実　績	担　当　課	備考
	81		性暴力（被害・加害）防止に向けた指導充実事業	外部の人材を活用した性暴力防止教育キャラバン隊を設置し、各学校に派遣することで、子どもたちの「危険を察知し回避する力」を育成し、インターネットを介した性被害・性加害の防止を図る。 〇教員の指導力・専門性の向上を図る研修の充実 〇指導資料提供等による教員への支援 教職員の指導力向上を図るため、ケーススタディ等による実践的な指導法を習得する専門研修会として「性に関する指導研修会」「生命（いのち）の安全教育研修会」を開催。	672 2,852	〇「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」 ・希望する小・中・高・特別支援学校に計131回派遣。児童生徒が安心安全なネット利用について考えるきっかけとなった。 〇「インターネットの適正利用を呼び掛けるチラシ」の配付 ・県内の全小学5・6年生、中学1～３年生の児童生徒と保護者にチラシを配付し、家庭と協力して子どものネットを適正に利用する力を育成することにつながった。 〇「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」 ・計280名の教職員が参加。具体的な指導について考えるきっかけとなった。 〇児童生徒を指導する教員を対象に、性に関する実践的指導方法や最新の情報を習得するための「性に関する指導研修会」「生命（いのち）の安全教育研修会」を計３回開催し、454名が受講した。	心の支援課 保健厚生課	
ウ　子育て支援の充実	82		児童相談所の運営	児童相談所による児童虐待をはじめとする子どもの各般にわたる諸問題の相談、指導助言及び必要な保護・支援の実施	322,653	市町村等と連携を図りながら、児童に関する相談について受付した（集計中）。また、児童を一時保護又は一時保護委託した（集計中）。	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
	83		チャイルドライン支援事業	子どもの声に耳を傾け、その心を受け止める「居場所」づくりを行うチャイルドラインを運営する市民団体を支援	3,809	子どもの声に耳を傾け、その心を受け止める「居場所」づくりを行うチャイルドラインを運営する市民団体に対し、運営費を助成した。	次世代サポート課	
	(57)	再掲	社会全体で子育て応援事業	将来世代応援県民会議を通じた幅広い分野のネットワークにより、連携と協働による子育て支援の取組を推進	9,570	〇「家庭や家族を大切にするライフスタイル」や「子どもの成長と子育てを社会全体で応援する気運」の醸成を図るため、「いい育児の日」（11月19日）の普及啓発を行った。第５回「子育て川柳」を実施するなど、趣旨に賛同する企業、団体等とイベント(親子イベント１回)を開催した。 〇ながの子育て家庭優待パスポートの協賛店舗の拡大を図った。（協賛店舗数：5,198（R7年度末)）合わせて協賛店舗を対象として「ながの子育て応援デジタルスタンプラリー」を開催した。（参加店舗：320店舗）	次世代サポート課	
	84		児童館等整備事業	放課後等の子どもの安全、安心な居場所を確保し、健全な遊びや生活の場を提供するために市町村が実施する児童館・児童センター、児童クラブ室の整備に対して経費を助成	179,380	児童館・児童センター、児童クラブ室を整備する市町村等に対し、その建設費用の一部を補助した。（国1/3、県1/3、市町村1/3） 〇補助市町村数：９市町村　補助額：128,349千円	こども・家庭課	
	85		地域子育て支援拠点事業	地域において、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談、情報提供等を行う拠点の運営費を助成	407,127	地域におけるニーズに対応し、地域子育て支援拠点を設置運営する市町村に対して補助を行うことにより取組を支援した。 〇実施市町村数：50市町村　補助額：197,298千円	こども・家庭課	
	86		放課後児童健全育成事業	放課後や休校日等に保護者が家庭にいない小学生に安全な生活と遊びの場所を提供するために、放課後児童クラブを運営又は委託する市町村に対し運営費等を助成	1,101,569	放課後児童クラブを運営又は委託する市町村に運営費等を補助した。 〇実施市町村数：65市町村　補助額：1,002,344千円	こども・家庭課	
	(58)	再掲	延長保育事業	就労形態の多様化に伴い、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、通常保育時間を超えて保育を実施	92,319	地域におけるニーズに対応し、延長保育を実施する市町村に対し、補助を行うことで安心して仕事と子育ての両立ができるような環境を推進した。 〇実施市町村数：21市町村　補助額：69,886千円	こども・家庭課	
	(59)	再掲	病児保育事業	子どもが病気の際、保護者が就労のため自宅での保育が困難な場合でも、安心して預けられる環境づくりを推進	125,120	地域におけるニーズに対応し、市町村が子ども・子育て支援事業計画に基づき取り組んでいる。病児保育の運営費や施設整備費を補助することでその取組を支援した。 〇実施市町村数：29市町村　補助額：123,765千円	こども・家庭課	
	87		難聴児支援センター事業	難聴児支援センターにおいて新生児聴覚検査等で発見された難聴児（疑いも含む）及び保護者への支援	3,061	〇難聴児療育相談員による、医療・療育等に関する相談支援及びろう学校、保育所等への巡回訪問等　　相談延件数1,678件 〇関係機関への連携支援及び学習会の開催等	疾病・感染症対策課	
	88		信州型フリースクール推進事業	増加する不登校児童生徒等の多様な学びの場の確保・充実を図るため、信州型フリースクールへの運営経費等の補助、フリースクール職員向けの研修や学校内外の支援者の相互連携を促すサポート人材の配置等を実施	117,660	令和６年４月に創設した「信州型フリースクール認証制度」により43か所（学び支援型：28か所、居場所支援型：15か所）を信州型フリースクールとして認証し、運営経費の補助、職員向け研修の実施など体制面での支援を実施した。	次世代サポート課	
	89		信州こどもカフェ運営支援事業	食事提供や学習支援等を行う子どもの居場所である「信州こどもカフェ」の普及拡大のため運営費を支援	16,470	信州こどもカフェ80か所と信州こどもカフェ推進地域プラットフォーム７か所に対し、運営費を補助した。	次世代サポート課	
	新規		信州こどもカフェサポートセンター運営事業	コーディネーターの配置により、こどもカフェが持続可能な運営ができるよう資金調達、食材等の物資・ボランティアの調整等の支援を実施。	11,838	―	次世代サポート課	新規

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	Ｒ　８　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	Ｒ　７　事　業　実　績	担　当　課	備考
	90		ヤングケアラーに対する支援	ヤングケアラーコーディネーターの配置による専用相談窓口設置・対応、研修会の開催、通訳派遣等の各種事業を推進により県全体のヤングケアラー支援の体制を強化	22,677	○コーディネーター２名を配置して専用相談窓口開設（電話・Ｗｅｂ・LINE等） ○ヤングケアラーの認知向上や多職種・多機関の支援者の連携を目的とした研修会を開催2回、延べ参加者197人 ・外国語対応通訳派遣支援　派遣数112件	次世代サポート課	
エ　児童虐待の防止等子どもの安全確保	(69)	再掲	家庭福祉相談事業	保健福祉事務所の女性相談支援員による女性の生活全般にわたる諸問題の相談と助言等の実施	43,479	ひとり親家庭の生活全般に関する相談、ＤＶ被害者及びそのおそれのある女性からの相談に適切な助言、支援を行った。 ・配置状況（保健福祉事務所及び女性相談支援センターに配置） 母子・父子自立支援員兼女性相談支援員：10名　女性相談支援員：２名 ・相談件数 母子・父子自立支援員：1,154件　女性相談支援員等：3,548件	こども・家庭課 児童相談・養育支援室	
	91		子ども安全総合対策事業	子どもが被害者となる凶悪犯罪等の未然防止に向けた諸対策	41,453	○「子供の安全確保のための緊急対策」を実施し、通学路等における警戒活動等を強化したほか、通学路の危険個所の再点検、子供に対する実践的な防犯教育を推進 ・R7年度　被害防止教育　628回実施 ○ライポくん安心メールや長野県警察安全・安心アプリ「ライポリス」による、声かけ事案等の配信、こどもを守る安心の家の活用や少年警察ボランティア協会等民間ボランティア団体との協働による、少年非行防止・健全育成活動及び児童・生徒の安全対策の推進 ○子供や女性を対象としたいわゆる声かけ事案等について、略取・誘拐や性犯罪等の重大・凶悪事案の前兆ととらえ、それらの犯罪等の捜査に準じた捜査・調査活動を実施し、606件（R7年中）を検挙・解決	警察本部 生活安全企画課 人身安全対策課	
5　高齢者								
ア　高齢者の人権を尊重する意識の醸成	92		高齢者祝賀行事事業	長寿をお祝いするため、県内男女最高齢者（２人）に祝状を贈呈	132	県内男女最高齢者（２人）に祝状を贈呈	健康増進課	
	93		認知症予防県民運動推進事業	認知症と高齢者虐待に対する正しい理解を深め、防止に努めるため、新聞広告による広報の実施	806	認知症高齢者・高齢者虐待防止啓発に関する新聞広告を掲載した。（全３回）	介護支援課	
	(11)	再掲	社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,159	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計377名が受講した。受講者の９割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。 ・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計472名が受講した。 ・「人権つうしん」第64号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。	心の支援課	
イ　高齢者の生きがいづくり	94		長野県長寿社会開発センター運営事業	信州ねんりんピックの開催やシニア大学の運営など高齢者の生きがいづくりと健康づくりを実施している（公財）長野県長寿社会開発センターの運営経費を補助	89,588	（公財）長野県長寿社会開発センターにおける信州ねんりんピック開催事業（スポーツ交流大会、文化・芸術交流大会、高齢者作品展）全国健康福祉祭参加事業について補助を行い、高齢者の生きがいづくりと健康づくりを支援	健康増進課	
	95		シルバー人材センター支援事業	高齢者の豊かな経験や知識・技術を活かし、高齢者が意欲と能力に応じて就業できるよう「公益社団法人長野県シルバー人材センター連合会」の実施する事業運営を支援する。	6,638	高年齢者の活力ある地域社会づくりを促進するために、「公益社団法人長野県シルバー人材センター連合会」が行う就労先の開拓、会員拡大などの実施事業に対し補助金を交付し事業運営の支援を行った。	労働雇用課	
	96		シニア就業支援事業	人生100年時代を迎え、高齢者が、これまでの経験と潜在的に培った能力を発揮して、いきいきと働くことができるよう、生きがい就業をテーマとした公開講座の開催等により、就業の促進を図る。	222	職に就いていない高年齢者の就業機会の創出のため、シニア大学と連携して、生きがい就業をテーマとした公開講座を北信地域・長野地域と合同で開催し、シニア大学生及び公開講座参加者の就業ニーズをアンケートにより把握した。（アンケート回収44名）	労働雇用課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	Ｒ８事業内容	令和８年度 当初予算額 （千円）	Ｒ７事業実績	担当課	備考
	97		人生100年時代シニア活動推進事業	人生100年時代の中で、シニア世代が、今まで培ってきた豊富な知識と経験を社会参加や仕事などの様々なステージで生かし、生涯を通じて生きがいを持って活躍できる社会の実現を目指すため、（公財）長野県長寿社会開発センターにシニア活動推進コーディネーターを設置	44,031	（公財）長野県長寿社会開発センターの「シニア活動推進コーディネーター」による関係機関とのネットワーク会議を開催し、連携体制を構築するとともに、シニアが身近な場所で活躍できる居場所づくりの支援であるタウンミーティングの開催などを通して、社会参加の促進を図った。	健康増進課	
ウ　高齢者が安心して生活できる環境づくり	98		地域包括ケア構築推進事業	「地域包括ケアシステム」の構築を推進するため、中山間地域の介護サービス提供体制の確保、24時間在宅ケアの仕組みづくり、在宅医療・介護連携の推進等を支援する。	13,002	○８市町村に対し、伴走型支援（地域包括ケアの推進に関する個別支援及び認知症施策推進に関するグループ支援）を実施した。 ○地域包括ケア体制構築の推進のため、市町村職員等を対象とした研修を２回実施し、計769名が受講した。 ○24時間在宅ケアの仕組みづくりを展開するため、起業セミナー（23名）や活用研修会（41名）、アドバイザー派遣（２事業所）を実施し、新規事業者の参入や事業の普及拡大を図るとともに、既に事業展開をしている事業所や、保険者等の連絡会(13名)を実施した。	介護支援課	
	99		老人福祉施設等整備事業	介護基盤の充実を図るため、広域型特別養護老人ホーム等の整備を支援する。	120,312	介護基盤の充実を図るため、広域型特別養護老人ホームの整備に対する補助を実施した。 広域型特別養護老人ホーム(創設）１件（令和７、８年度の２か年事業）	介護支援課	
	100		地域支援事業交付金	介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、保険者の地域支援事業に要する費用の一部を負担する。	1,812,548	要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者等を対象に、介護保険者（市町村等）が行う相談支援事業、介護予防事業等に要する費用の一部を負担した。 交付先：60市町村、３広域連合 負担率：【介護予防・日常生活支援総合事業等】12.5% 【包括的支援事業・任意事業】19.25%	介護支援課	
	101		介護給付費負担金	介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、保険者の介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担する。	29,400,680	介護保険法に基づき、介護保険者（市町村等）の介護給付及び予防給付に要する費用の一部を負担した。 対象保険者：60市町村、３広域連合 負担率：【施設等給付分】17.5%　【その他（居宅等）給付分】12.5%	介護支援課	
	102		認知症地域医療支援事業	○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 ○薬剤師向け、看護管理者向け認知症対応力向上研修	2,018	認知症高齢者が増加する中、医療従事者に対する認知症対応力向上を目的とした研修会を開催した。 受講者：薬剤師120人、看護職員82人	介護支援課	
	103		国保連苦情処理・事業者適正化支援事業	国保連が実施する相談・苦情処理業務に対し助成する。	1,316	国保連の介護サービスに対する相談・苦情処理業務に支援を行い、介護サービスの質の確保や介護保険制度に対する信頼性の向上を図った。 補助率：【県】10/10（予算の範囲内）、相談・苦情処理件数：108件	介護支援課	
	104		県営住宅「５Ｒ」プロジェクト推進事業	高齢者、子育て世帯等に配慮した県営住宅の建設 （バリアフリー化、対面キッチンの設置等）	2,349,368	高齢、子育て者等に配慮した住宅の建設・リフォーム 整備実績：25戸 （計2,620戸）	建築住宅課 公営住宅室	
	(73)	再掲	県営住宅管理等事業 （優先入居、単身入居）	ＤＶ被害者世帯、DV類似被害者世帯を県営住宅の優先入居対象及び単身入居対象とする。	-	優先入居及び単身入居を実施	建築住宅課 公営住宅室	
	105		利用者にやさしい駅舎の整備事業	鉄道駅のバリアフリー化を促進するため、事業者が実施する鉄道駅におけるエレベーター、エスカレーター、内方線付き点状ブロック、視覚障がい者誘導用ブロック又はスロープ等の整備に対して補助	633	ＪＲ東日本「村井駅」におけるエレベーター新設工事に対する補助を実施 長野電鉄 朝陽駅にスロープと視覚障害者誘導ブロックの敷設 小布施駅に視覚障害者誘導ブロック敷設、階段手摺整備 湯田中駅に視覚障害者誘導ブロック敷設、階段手摺整備に対する補助を実施	交通政策課	
エ　高齢者の権利擁護	106		日常生活自立支援事業	認知症高齢者等が、不利益やトラブルを生じないように福祉サービスの利用手続の代行や日常的な金銭管理等を行い、地域で自立した生活を安心して送れるよう支援。また、成年後見制度の利用促進を図り、当該事業の適正化を推進	91,969	（補助先：社会福祉法人長野県社会福祉協議会） ○県社協・基幹的社協及び単独社協・利用者の三者で利用契約を締結し、基幹的社協の専門員の指示により生活支援員が個別支援を実施 ○権利擁護・成年後見制度の推進・啓発事業 ・令和7年度に本事業利用者が成年後見制度に移行した件数：29件	地域福祉課	
	107		高齢者虐待防止推進事業	虐待の予防や高齢者等へ適切な援助を実施できる体制の整備を目指し市町村担当職員及び養介護施設従事者等への研修を行う。	2,626	虐待防止等にかかる体制を整備するため、市町村等を対象とした基礎研修及び対応力強化研修を実施した。	介護支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	R　8　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	R　7　事　業　実　績	担　当　課	備考
	(24)	再掲	介護研修事業	介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護サービス従事者等に対し様々な研修を実施	1,552	介護保険制度の円滑な運営を図り、利用する高齢者への適切なサービス提供を行うため、介護サービス従事者等に対し、新規事業所や圏域別研修会等の様々な研修を実施した。 研修講座数：22講座	介護支援課	
	108		権利擁護推進事業（総合的な権利擁護推進事業・成年後見制度利用促進体制整備事業）	○県内における総合的な権利擁護体制構築のため、権利擁護に対する理解の促進と法人後見体制の充実を図る。 ○県内どの地域においても成年後見制度の利用が必要な方が適切に制度利用につながるよう各市町村における利用促進体制及び広域等における成年後見支援センターを整備する。	7,847	○成年後見支援センター設置数　17か所 ○長野県社会福祉協議会が行うセミナー等に対し補助することで、成年後見制度等の総合的な権利擁護支援の理解促進を図った。 ・法人後見推進会議（参加者40名23団体） ・中核機関及び地域連携NW構築等のための助言・体制整備アドバイザー派遣（派遣回数26回） ○成年後見制度利用促進のため、成年後見関係団体と「長野県権利擁護支援推進会議（参加者20名）」を開催し、権利擁護推進に向けて指針の策定と課題協議を行った。	地域福祉課	
	109		消費者自立支援事業（高齢者対象分）	○日常の被害防止や、身近な消費者トラブル事例の共有のため、啓発資料の配布等により、高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークに対して、高齢者の消費者被害事例を適宜提供。ネットワーク内での共有とともに、高齢者及びその家族に対しての情報提供につなげる。 ○引き続き、実施事業や課題を共有し、福祉などの他分野の会議に参加してネットワークについて説明することにより連携を促進する。	260	○日常の被害防止や、身近な消費者トラブル事例の共有のため、啓発資料の配布等により、高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークに対して、高齢者の消費者被害事例を適宜提供。ネットワーク内での共有とともに、高齢者及びその家族に対しての情報提供につなげる（高齢者向け啓発リーフレットの作成・配布25,000部） ○引き続き、実施事業や課題を共有し、福祉などの他分野の会議に参加してネットワークについて説明することにより連携を促進する（消費生活サポーター研修会にて説明　2月）	くらし安全・消費生活課	
6　障がい者								
ア　障がいに対する理解の促進	110		障がい者（児）福祉啓発推進事業	障がい者関係表彰の実施、「障がいのある方の自立支援のしおり」の作成、障がい者週間啓発活動の実施	0	障がいのある方の自立生活を支援する各種福祉施策の内容を説明した「障がいのある方の自立支援のしおり」を作成し、長野県ホームページに掲載した。市町村や支援機関、作成協力団体へ通知を出し、施策の周知を行った。	障がい者支援課	
	111		若者向け心のバリアフリー事業	高校へ精神障がいを経験した当事者講師を派遣（３校／年）	63	これから社会で自立しようとする高校生に対し、精神疾患を経験した当事者講師を派遣して、体験を通じた講演等により、心の不調や精神障がい者に対する正しい知識の普及啓発を図った。 ・派遣した高校数：２校　受講生徒数：482人 受講した生徒からは「精神疾患への理解が深まった」「誰かに悩みを話すことが大切と感じた」等の声が多く聞かれ、心の病気について自分事として捉える機会になった。	疾病・感染症対策課	
	112		交流教育の推進	特別支援学校の児童生徒等と幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の児童生徒等が交流及び共同学習を行うことにより、社会性を育成し、人権尊重の心を涵養	693	障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒及び地域社会の人たちが、それぞれの人格と個性を尊重しあい、同じ社会に生きる人として共に理解し、支え合って生きていくために、学校間交流、地域交流、居住地校交流の推進を行った。 対象特別支援学校：18校　交流提携校：105校　延べ学校間交流：306回 地域交流：延べ46回　居住地校交流：延べ1,912回	特別支援教育課	
	113		発達障がい児等総合支援事業	発達障がいのある児童生徒を総合的に支援するため、地域の組織や人材を活用した支援体制を構築するとともに、発達障がいに関する相談体制の充実と支援力の向上	201	○各地区の支援体制の充実を図るため、特別支援教育を推進する各地区の代表者が一堂に会し、実践発表や情報交換等を行った。 ○特別支援教育コーディネーター研修の開催（初級編：２回、延べ201名が受講）（中級編：4回、延べ257名が受講） ○高等学校特別支援地区別協議会を10地区(全ての地区）において23回開催し、382人の教職員、関係者が参加した。 ○通級指導教室担当者スキルアップ研修の開催（4回：延べ874名が受講）	特別支援教育課	
	114		地域生活支援事業	障がい者が住み慣れた地域社会で自立し、社会生活に参加できるようにするために支援するほか、市町村が実施する事業に対して補助を行う。	311,073	障がい児（者）が基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、意思疎通を支援する通訳者の派遣・養成、生活訓練等を実施し、また、市町村実施事業に対して補助を行った。 対象市町村：76市町村　補助実績：257,588千円	障がい者支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	Ｒ　８　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	Ｒ　７　事　業　実　績	担　当　課	備考
	115		障がい者技能競技大会開催事業	障がい者の職業能力の向上と、障がい者に対する正しい理解と認識を深めその雇用の促進と安定を図るため、ながのアビリンピック（長野県障がい者技能競技大会）を実施する。	121	第51回ながのアビリンピック（長野県障がい者技能競技大会） 日時：令和７年７月12日（土）ポリテクセンター長野 種目：9種目　参加者56名	産業人材育成課	
	116		信州あいサポート運動推進事業	障がい特性を理解し、支援活動を実践する人や企業・団体を県内各地に増やし、県民運動として普及していくことにより、障がい者の社会参加や就労促進を図る。	4,641	○出前講座の実施等により、あいサポーターの養成及びあいサポート企業・団体の認定を行った。 （令和７年度研修実施回数40回、令和８年３月末現在あいサポーター数77,856人、あいサポート企業・団体数190） ○ヘルプマークを平成30年７月から配付開始。令和７年３月末で36,159個配付済み。	障がい者支援課	
	117		手話言語条例関連事業	手話が言語であることの県民の理解を深め、手話がコミュニケーション手段として広く普及することにより、「ろう者」の社会参加を促進するとともに、共生社会の実現を図る。	2,169	○手話サークル等への助成や手話講座を実施し、手話及びろう者の理解促進、手話の普及を図った。（手話を通じたささえあい活動への助成４団体、共生社会実現のための手話講座51回・1100人受講） ○ろうあ者が直接手話で相談できる体制整備した。（計279回、492時間の相談に対応）	障がい者支援課	
	(6)	再掲	学校人権教育推進事業	学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施	3,275	○学校（社会）人権教育研修会・連絡協議会（春季）では、主に学校における人権教育担当者、行政における社会人権教育担当者を対象に、県内６か所にて実施し、計672名が参加。個別的な人権課題について学ぶとともに、お互いの取組について情報交換するなどして、人権意識の高揚を図った。 ○学校人権教育連絡協議会（秋季）では、主に学校における人権教育担当者を対象に県内13ブロック、19会場にて実施し、計758名が参加。教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。 ○人権教育講師派遣事業では、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方などを講師に迎え、県内61校にて講演会等を実施した。	心の支援課	
	(11)	再掲	社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,159	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計377名が受講した。受講者の９割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。 ・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計472名が受講した。 ・「人権つうしん」第64号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。	心の支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	R　8　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	R　7　事　業　実　績	担　当　課	備考
	(17)	再掲	生涯学習推進センター研修事業	○「障がいの有無に関わらず共に学び、楽しむ日常を～社会的障壁体験を通して『わかる』から『かわる』～」（生涯学習推進センター研修室） ・社会的障壁体験を通して、障がいにより制限を受けたときの当事者の思い、どんな手助けを求めたくなるかなどを理解し、必要な支援のもとに同じ社会に生きる仲間として関わり合う楽しさを学ぶ講座を実施 ○「自閉スペクトラム症のある方の、ライフステージにわたる支援を考える～さまざまな自立の形をイメージして～」（生涯学習推進センター研修室） ・発達障がいのある人に対し、成人期までの様々なライフステージで、どのような育て方や支援をしていくことが望ましいのかお話をいただき、個性を大切にすることについて考える講座を実施 ○「地域づくり」及び「子育て支援」に関する研修　兼　小諸市人権同和教育研修講座（小諸市市民交流センター　ステラホール） ・子育て、親育ち、親子の絆、あるいは子育て支援のあり方等について考え合う学習を進め、子どもや若者、家庭を支援するために地域の大人としてできることを考える講座を移動講座として実施 ○「地域づくり」に関する研修　兼　佐久穂町公民館人権同和教育講座（佐久穂町生涯学習館　花の郷・茂来館） ・女性が地域に定着して生き生きと生活を営める地域づくり、女性が参画しやすい環境づくりについて考え合い、女性が活躍して未来に希望が持てる社会づくり実現について学ぶ講座を移動講座として実施	1,783	○「障がいの有無に関わらず共に学び、楽しむ日常を～アダプテッド・スポーツの考え方を通して～」（8/5総合教育センター講堂）受講者25名 ・市町村教育委員会関係者、公民館関係者、学校関係者、県民などを対象に、アダプテッドの考え方を通し、お互いに理解し合い、必要な支援のもとに関わり合う楽しさを学ぶとともに、公民館活動や学校の体育祭等における具体的な取り組みにつなぐヒントを学ぶ講座を実施 ○「ウェルビーイングにあふれるまちづくり～『こどもまんなか』って何だろう？？」（11/6佐久穂町生涯学習館　花の郷・茂来館）受講者60名 ・保護者・ＰＴＡ役員、学校教職員、幼稚園・保育園職員、公民館関係職員などを対象に、子どもたちを取り巻く環境について理解するとともに、子どもの自立を育むため、同じ地域に住む大人としてどのように接していけばよいかなど特に子どもの人権を中心に学ぶ講座を実施	生涯学習課	
イ　障がい者の就労促進	(60)	再掲	地域就労支援センター事業	子育て中の女性や障がい者など、お仕事にお困りの方の就労を総合的にサポートするため、ワンストップかつ伴走型で支援を行う。専門アドバイザーによる伴走型の支援、企業とのマッチングや就職セミナー・企業説明会の開催、インターンシップを実施し、就職困難者の就労を促進する。	69,040	子育て中の女性や障がい者など、就職に困難を抱える方に対し、就業相談等を行うとともに、人材が不足している業界とのマッチングを実施した。 ・事業実績：申込者1,303名　就業決定者274名　求人獲得数1,687件	労働雇用課	
	118		障がい者職場実習支援事業	特別支援学校等の生徒の協力事業所での職場実習参加により、職業的自立に対する意欲の醸成を図るとともに、卒業後の実社会への適応を促進	60	特別支援学校等の生徒を職場実習で受け入れた事業所に対して謝金を支給し、職場実習の実施を支援した。（職場実習を受け入れた民間事業所数：18所）	労働雇用課	
	119		障がい者雇用企業サポート事業（障がい者雇用支援事業）	障がい者雇用に不安や課題を抱える企業を支援するため、障がい者雇用普及啓発セミナーや出前講座を開催するとともに、地域コーディネーターを配置し、企業への個別相談支援を行う。	6,861	事業所向けに障がい者の採用、雇用管理等についての普及啓発セミナーや企業見学会を実施し、障がい者の雇用安定及び雇用促進を図った。 ○障がい者雇用普及セミナー（実施回数：８回、事業所数143社、参加者数184名） ○企業見学会（実施回数：4回、4社　53名参加） ○個別相談支援（93社、うち障がい者の実習・採用に至った企業数82社、採用された障がい者36名）	労働雇用課	
	120		障がい者就労支援事業	障がい者の一般就労を促進するため、企業等での実習のサポート等を行う。	168,777	障がい者のOJT（職場実習）による一般就労促進のため、障がい者短期トレーニングを促進したほか、障害福祉サービス事業所職員等向けに就労支援に関する研修会を実施した。また、県が知的・精神障がい者を非常勤職員として雇用するチャレンジ雇用事業を実施した。 チャレンジ雇用実績：21名（県庁10名、現地機関11名　継続含む）	障がい者支援課	
	121		障がい者ITサポートセンター運営事業	障がい者の社会参加の促進を図るため、障がい者からのITに関する利用相談への対応、情報提供を行い、IT活用能力の向上を図る総合的なサービス拠点を設置	3,586	障がい者のＩＴ利用に関する総合的なサービス拠点として「ＩＴサポートセンター」を設置し、障がい者からのIT活用相談、就労に関する相談支援に対応するとともに、社会参加を促進するためのタブレット等端末機器の利用講習会と障がい者の就労可能性を広げるためのテレワーク普及を目的としたセミナー及び講習会を開催した。 IT関連相談件数：200件 講習会の開催：５回（28人） テレワークセミナーの開催：１回（72人） テレワーク模擬体験会の開催：随時	障がい者支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	Ｒ　８　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	Ｒ　７　事　業　実　績	担　当　課	備考
	122		特別支援学校就労支援総合事業	特別支援学校高等部生徒の働きたいという意欲と働く力を向上し、卒業後の自立や社会参加を促進するため、技能検定や、職場実習、就労先の開拓等を行い、生徒の就労活動を幅広く支援	28,153	○特別支援学校高等部生徒の卒業後の自立や社会参加を促進するため、職場実習や就労先の開拓等を行い、経験拡充や自己の適性を知るための職場実習の充実、自己選択、自己決定ができるような就労先の選定等の就労支援の推進を図った。 ・職場実習実施事業所：1,096事業所 ・職場実習実施生徒数：延べ2,284人 ・一般就労者数：80人　福祉就労者数（生活介護含）：239人　（卒業生347人） ・就労コーディネーターの配置 訪問した企業数1,426社　就労に結び付いた数24社 ・特別支援学校技能検定　知的障害特別支援学校全校で実施	特別支援教育課	
	123		福祉就労強化事業	障がい者の工賃アップを目指し、地域連携促進コーディネーターが地域と就労継続支援B型事業所等とを連携させて、地域のニーズを踏まえた工賃向上計画の実行や商品開発等に対する支援を行う。	24,526	就労継続支援Ｂ型事業所等に対し、地域連携促進コーディネーターや専門的な技術を有する者の派遣等による商品開発に関する助言やセミナーの実施を行うとともに、福祉就労コーディネーターを配置し、共同受注窓口を設置することで事業所間の連携を深め、事業所の工賃向上の取組を支援した。	障がい者支援課	
	124		障がい者民間活用委託訓練事業	障がい者の就職に必要な訓練を社会福祉法人やＮＰＯ法人等に委託して実施し、受講者の就職の促進を図る。	65,855	知識・技能習得訓練コース：受講者31名/就職者7名、特別支援学校早期訓練コース：受講者2名/就職者2名、実践能力習得訓練コース：受講者44名/就職者27名、e-ラーニングコース：受講者13名/就職者1名	産業人材育成課	
	(66)	再掲	競争入札に参加する者の資格審査	入札参加資格審査における、男女共同参画社会等の形成に資する取組を実施している県内企業に対する加点措置	-	入札参加資格審査において、男女共同参画社会等の形成に資する取組を実施している県内企業に対し審査数値を加点した。 (R7・8・9年度入札参加資格　物品調達・その他委託等の該当7項目　申請者延べ件数823件 建設工事 該当6項目 申請者延べ件数2,778件　（Ｒ７年度末時点）)	建設政策課 技術管理室 契約・検査課	
	125		将来世代と地域企業をつなぐプロジェクト事業	子どもたちが地域産業や企業の魅力を知るための職業体験等の取組を推進するため、県内で職業体験等を提供可能な企業情報や、県内におけるキャリア教育の取組を紹介するキャリア教育支援ポータルサイトを構築・運営する。あわせて、企業と学校をつなぐ職業体験支援コーディネーターを配置するとともに、特別支援学校の生徒等を対象に、信州ものづくりマイスター・ヤングマイスターを派遣し、仕事の魅力や企業の特色を紹介する講座を実施する。	18,315	・キャリア教育支援ポータルサイトの開設・運営(R7.8.1開設) 職業体験実施企業掲載件数：204件サイト閲覧者数：9,762名 ・県内小・中・高校・特別支援学校に卓越した技能・技術に優れた指導力を有する「信州ものづくりマイスター・ヤングマイスター」を派遣し、児童・生徒へのものづくり体験講座を実施 講座開催学校数：延べ24校、講座数：59件 講座参加者数：延べ950名	産業人材育成課	
	126		多様な発達特性を有する若者の就労促進事業	ニューロダイバーシティの考え方の理解促進を図り、発達特性等により困難を抱える若者の社会的自立や就労促進や離職防止につなげるため、「ニューロダイバーシティ推進員」を２名配置し、企業への助言支援やニューロダイバーシティに取り組む企業の普及拡大に取り組む。	16,046	○ニューロダイバーシティ推進員を２名（県内２地域に各１名）配置した。 ○企業の助言支援やニューロダイバーシティの普及拡大を目的として、33社の企業を訪問した（中南信16社、東北信17社）。	次世代サポート課	
ウ　障がい者の権利擁護の推進	127		障がい者虐待防止対策支援事業	障がい者虐待相談窓口等となる「県障がい者権利擁護（虐待防止）センター」を運営するとともに、事業所職員等を対象とした研修を行う。	6,010	○長野県障がい者権利擁護（虐待防止）センター（障がい者支援課内に設置）に障がい者虐待防止推進員（１名）を配置し、障がい者虐待及び障がい者の権利擁護に関する相談に迅速に対応した。相談・通報等受付件数175件。 ○事業所職員及び市町村職員向け研修を実施し、虐待防止に関する理解促進・専門性向上を図った。事業所職員向け研修470名、市町村職員向け研修102名。	障がい者支援課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	Ｒ　８　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	Ｒ　７　事　業　実　績	担　当　課	備考
	128		障がい者共生社会づくり体制整備事業	障がい者及びその家族その他の関係者からの障がいを理由とする差別に関する相談に応ずるとともに、障がいを理由とする差別に関する紛争の防止又は解決を図る体制を整備する。また、県民及び事業者へ向けて障がい者理解と合理的配慮の促進のため、広報・啓発を行う。	6,285	○令和４年4月1日からの「障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくり条例（長野県障がい者共生条例）」の施行に伴い、共生社会づくり推進員を配置するとともに、障がい者差別に関する相談窓口を開設。（相談対応件数126件） ○共生社会づくり推進員等を講師として派遣する「県政出前講座」においては、長野県障がい者共生条例や障害者差別解消法に関する講義を行い、共生社会づくりに向けての周知、啓発を行った。（32回実施、2,584名参加） ○障害者虐待防止・差別解消連携会議を設置し、障がいを理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うとともに、障害者虐待防止法第39条により関係機関等の連携協力体制を整備するための協議会としても位置付けた。（平成28年７月25日設置）	障がい者支援課	
	(66)	再掲	競争入札に参加する者の資格審査	入札参加資格審査における、男女共同参画社会等の形成に資する取組を実施している県内企業に対する加点措置	-	入札参加資格審査において、男女共同参画社会等の形成に資する取組を実施している県内企業に対し審査数値を加点した。 (R7・8・9年度入札参加資格　物品調達・その他委託等の該当7項目　申請者延べ件数823件 建設工事 該当6項目 申請者延べ件数2,778件　（Ｒ７年度末時点））	建設政策課 技術管理室 契約・検査課	
	129		障がい福祉サービス事業者等指導	担当職員による運営指導・集団指導	-	○指定障害福祉サービス事業者等の概ね３分の１の施設に対して、施設利用者の権利擁護を推進するという視点に基づき、施設利用者に対する適切なサービスの提供状況、虐待や身体拘束の有無などの実態について、担当職員が施設を訪れ実地で指導を行った。 ○運営指導の対象とならない施設に対しては、施設利用者の権利擁護、虐待防止などについて、動画配信形式で集団指導を行った。	障がい者支援課	
	130		精神科病院実地指導	精神保健福祉法第38条の６の規定等に基づき、各保健福祉事務所において精神保健指定医とともに実地指導を行う。	413	精神科病院における人権に配慮した適切な精神医療の確保と、より適切な運営管理の推進により、精神保健福祉対策の向上を図るため、実地にて精神科病院の実態を把握し、指導を行う。９保健福祉事務所において、精神保健指定医とともに精神科病院に対して実地指導を実施した。	疾病・感染症対策課	
	131		精神医療審査会	精神保健福祉法第38条の４の規定により精神科病院に入院中の者等から提起された退院請求・処遇改善請求に基づき、精神科病院の現地調査を行う。	1,935	精神障がい者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいて設置されている。 精神科病院入院患者に関して、定期病状報告書等による審査や退院等の請求に基づく審査を実施した。	疾病・感染症対策課	
エ　安心して生活できる地域づくり	132		発達障がい者支援事業	乳幼児期から成人期までの各ライフステージを通して発達障がいへの一貫した支援体制を整備	(次サポ：78,062) （疾感課：21,079）	○信州大学医学部附属病院に委託して運営している「長野県発達障がい情報・支援センター」において188件の電話相談に対応。また、延べ約6,500人に対して研修等を実施し、案系機関の支援力向上を図った。 ○10圏域に発達障がいサポート・マネージャーを配置し、市町村、学校等と連携し、一貫した支援体制を構築した。また、発達障がい者サポーター養成講座を開催し、493名を新たに発達障がい者サポーターとして認定した。 ○医師の診療技術の向上や情報交換を行う「発達障がい診療地域連絡会」を圏域ごとに開催したほか、信州大学医学部に「子どものこころの発達医学教室」を開設し、カリキュラムを通じて長野県発達障がい診療医、専門医を育成する、「発達障がい診療人材育成事業」を実施した（新規認定者数：発達障がい専門医６名、診療医１名）。	疾病・感染症対策課 次世代サポート課	
	133		障がい者相談支援事業	障がい者が安心して地域で暮らすために、身体・知的・精神の３障がいに対応できる相談支援センターを圏域ごとに設置するなど、県と市町村とが連携して総合的な支援体制を整備	198,023	障がい者等からの相談に対し、地域の相談支援の拠点となっている基幹相談支援センター（障がい者総合支援センター）等において、より専門性の高い相談に対応できるよう市町村と連携して職員を配置し、地域の相談支援体制の充実を図った。また、各圏域（地域）と県の自立支援協議会が連携し、「安心して暮らせる地域づくり」を目指した協議、研修等を実施した。	障がい者支援課	
	134		自殺対策推進事業	○専用電話による心の電話相談を実施 ○啓発グッズ、リーフレット等により相談窓口を周知	80,447	○心の安定に必要な傾聴相談電話「心の電話相談」を実施 　相談件数　5,833件 ○相談窓口を県民に広く周知するためにグッズ等配布 　啓発グッズ　38,500個、リーフレット　18,500部	疾病・感染症対策課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	R　8　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	R　7　事　業　実　績	担　当　課	備考
	135		障がい者グループホーム施設整備事業	障がい者グループホームの設置を促進し、障がい者が自ら望む地域で生活するための生活の場を確保	74,700	４か所のグループホームの整備の支援を行い、地域での生活を望むより多くの障がい者がグループホームを利用できるようになった。	障がい者支援課	
	136		精神障がい者地域移行支援事業	精神科病院入院患者の地域生活移行を促進するとともに、精神障がい者が希望する地域で安心して生活することができるよう支援体制を整備	3,578	○各圏域の地域移行の窓口となるコーディネーター等と保健福祉事務所の保健師等との連絡会議を年2回開催し、情報交換や事例検討を行い資質向上を図った。 ○圏域における事業実施体制強化のため研修、地域住民に対する精神障がい者理解のための普及啓発活動を実施した。圏域で研修会等を実施、研修・普及啓発活動を14回491人参加	疾病・感染症対策課	
	137		地域間幹線バス路線確保維持事業 （車両減価償却費等補助）	広域的・幹線的なバス路線で用いられる低床型バス車両の車両減価償却費等に対する補助	15,230	複数市町村間を運行する広域的幹線バス路線においてバス事業者が導入する低床型バス車両に係る減価償却費等に対し、補助を実施（３者13台）	交通政策課	
	(67)	再掲	タクシー事業支援総合補助金	ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助	6,600	ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助を実施（６者７台）	交通政策課	
	(105)	再掲	利用者にやさしい駅舎の整備事業	鉄道駅のバリアフリー化を促進するため、事業者が実施する鉄道駅におけるエレベーター、エスカレーター、内方線付き点状ブロック、視覚障がい者誘導用ブロック又はスロープ等の整備に対して補助	633	ＪＲ東日本「村井駅」におけるエレベーター新設工事に対する補助を実施 長野電鉄 朝陽駅にスロープと視覚障害者誘導ブロックの敷設 小布施駅に視覚障害者誘導ブロック敷設、階段手摺整備 湯田中駅に視覚障害者誘導ブロック敷設、階段手摺整備に対する補助を実施	交通政策課	
7　ＨＩＶ感染者・ハンセン病元患者等								
ア　正しい知識の普及啓発	138		エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発活動	エイズ予防ウィーク（6月1日～7日） 世界エイズデー、性の健康週間（11月25日～12月1日）	129	6月1日～7日エイズ予防ウィーク及び11月25日～12月1日世界エイズデー普及啓発週間に街頭啓発を実施	疾病・感染症対策課	
	139		出前講座	学校、企業等へ保健所医師・保健師を派遣し、HIV/エイズ、性感染症に関する出前講座を実施	-	HIV/エイズ、性感染症に関する出前講座を実施（2回）	疾病・感染症対策課	
	140		リーフレットの作成･活用	HIV/エイズについての理解を深めていただくため、中学生・高校生向けのパンフレットを作成しホームページ上で配布	-	HIV/エイズについての理解を深めていただくため、中学生・高校生向けのパンフレットをホームページ上で配布。検査や啓発活動の際に活用していただいている。	疾病・感染症対策課	
	141		ハンセン病問題啓発事業	ハンセン病問題に関する正しい知識の普及や差別・偏見の解消を図るため、効果的な啓発活動を実施 ○パンフレットの作成・配布 ○療養所訪問事業 ○パネル展の実施（6月）	715	県のハンセン病問題検証会議が行った検証の成果を活かし、ハンセン病に関する正しい知識の普及や差別・偏見の解消を図るため、啓発活動を実施した。 ○パンフレットの作成・配布（22,500部） ○人権啓発センターでのパネル展の実施（６月） ○療養所訪問事業の実施（県民27名参加）	人権・男女共同参画課	
	142		療養所慰問事業	ハンセン病療養所慰問事業の実施	70	多磨全生園及び栗生楽泉園の入所者に対し、知事見舞金の贈呈。両園に対し、献花用の花の送付を実施した。	疾病・感染症対策課	
	(11)	再掲	社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,159	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計377名が受講した。受講者の９割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。 ・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計472名が受講した。 ・「人権つうしん」第64号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。	心の支援課	
イ　検査・医療体制の充実	143		保健福祉事務所での相談、検査	相談、無料・匿名検査の実施 ＨＩＶ迅速検査	1,012	保健所におけるエイズ・ＨＩＶ相談(876件)、検査（515件）を実施した。 ※検査件数は暦年	疾病・感染症対策課	
	144		エイズ治療拠点病院での検査	ＨＩＶ無料迅速検査の実施	421	拠点病院のＨＩＶ無料検査へ試薬を提供した。	疾病・感染症対策課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	R　8　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	R　7　事　業　実　績	担　当　課	備考
	145		相談・検査体制整備	カウンセラーの養成	69	エイズ対策に関する幅広い知識と実践的技術を習得するため、保健所で相談・検査に携わる保健師を国立保健医療科学院のエイズ対策研修（オンライン）に派遣し、施策推進に資する人材育成を図った。	疾病・感染症対策課	
	146		医療従事者感染症対策研修会	最新の情報・知見を医療従事者に伝達周知し、適切な感染症医療の提供を確保	98	最新の情報・知見を医療従事者に伝達周知し、適切な感染症医療の提供を確保した。	疾病・感染症対策課	
8　犯罪被害者等								
ア　犯罪被害者等に対する理解の促進	147		犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等の負担を早期に回復できるよう、支援に関する施策を実施し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図る。 〇犯罪被害者等総合支援窓口での相談対応 〇犯罪被害者等見舞金事業 〇弁護士による無料法律相談 〇市町村担当者向け研修会 〇犯罪被害者等支援コーディネーターの運用 〇支援調整会議の開催 〇第２次長野県犯罪被害者等支援推進計画の策定に向けた検討	13,842	〇犯罪被害者等総合支援窓口における相談対応（相談件数：10件） 〇犯罪被害者等見舞金の支給（支給件数：６件） 〇弁護士による無料法律相談の実施（相談件数：１件） 〇認定NPO法人長野犯罪被害者支援センターと連携し、市町村担当者向け研修会を開催（参加人数　第１回：67人、第２回：59人） 〇支援従事者向けに「犯罪被害者等支援ハンドブック」の作成、配布（作成部数：185部）	人権・男女共同参画課	
	(11)	再掲	社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,159	〇あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計377名が受講した。受講者の９割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。 ・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計472名が受講した。 ・「人権つうしん」第64号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。	心の支援課	
イ　関係機関・団体の連携	148		犯罪被害者支援事業	〇犯罪被害者等早期援助団体への情報提供による犯罪被害者等の精神的負担の軽減 〇民間被害者支援団体の財政的・人的基盤の確立に向けた協力	2,200	〇犯罪被害者等早期援助団体への情報提供による犯罪被害者等の精神的負担の軽減（１件） 〇長野県唯一の民間被害者支援団体である長野犯罪被害者支援センターに補助金220万円を交付 〇支援事業員養成研修への講師の派遣 〇各種広報啓発活動及び財政基盤確立に向けた協力	警察本部 広報県民課	
ウ　適時適切な犯罪被害者等への支援	150		犯罪被害者支援事業	〇部内カウンセラーの運用 〇各種被害者支援資機材の整備 〇犯罪被害者等への情報提供の充実 〇医療費、診断書料等の公費支出による犯罪被害者等の経済的負担の軽減	15,605	〇部内カウンセラー１名を配置した。 〇性犯罪捜査キット等各種被害者支援資機材を整備した。 〇犯罪被害者等への情報提供の充実を図った。 〇医療費、診断書料等の公費支出により、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図った。 犯罪被害者診断書料等：124件101万3,856円　死体検案書料：197件108万3,500円 被害者遺体搬送料：1件9万9,000円　一時避難場所費用：17泊12万865円 カウンセリング等費用（処方薬料含む）：381件143万6,630円	警察本部 広報県民課	
	(72)	再掲	性暴力被害者支援センター運営事業	性暴力の被害に遭われた方の心身の負担を軽減し、健康の回復を図るとともに、被害の潜在化を防止するため、性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」において電話相談を24時間365日受け付け、被害直後から総合的な支援をワンストップで提供	24,189	性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」において、電話相談（24時間365日）のほか、面談や医療支援（産婦人科医療等）、弁護士による法律相談、カウンセリング等の直接支援を実施（新規受付件数149件、うち40件について直接支援）	人権・男女共同参画課	
	150		信州パーソナル・サポート事業	生活困窮者の自立を支援するため、郡部における生活困窮者への自立相談支援の実施、住居確保給付金の給付を行うとともに、家計改善支援、就労準備支援等、幅広い支援を実施。また、相談支援員の資質向上のため、まいさぽの相談支援員（市設置まいさぽの相談員を含む）に対する研修を実施	269,319	〇自立相談支援事業（郡部） 新規相談件数：692件、就労・増収者数：47人 〇まいさぽ相談員への研修 開催数：6回、延べ参加者数：289人	地域福祉課	
	151		県営住宅における犯罪被害者等の優先入居	県営住宅への優先入居等	-	優先入居等を実施	建築住宅課 公営住宅室	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	R　8　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	R　7　事　業　実　績	担　当　課	備考
9　中国帰国者等								
ア　市町村による取組の支援	152		中国帰国者地域生活支援事業	中国帰国者が地域からの孤立化を防ぐため、日本語学習の機会の提供や通訳の派遣等により、地域において安心して暮らせるように支援	23,063	○日本語教室 県下に７教室を設置。開講数369回、延べ受講者数1,995人 ○下伊那日本語交流サロン 高齢の帰国者を対象に、日本語による交流会を開催。開催数11回、延べ参加者数62人 ○通訳等派遣事業　派遣件数：142件	地域福祉課	
イ　生活支援の実施	153		中国帰国者援護事業	訪日調査で身元が判明しなかった残留孤児の肉親調査を継承。 県下を２ブロックに分けて調査員を配置し、身元未判明孤児と肉親関係者の調査を行う。	94	残留孤児の身元判明等の実績なし。	地域福祉課	
	154		中国帰国者支援給付金	中国帰国者の老後の生活の安定を図るため、老齢基礎年金制度による対応を補完	38,611	支援給付：受給者数23名、給付額 33,020千円 配偶者支援金：受給者数2名、給付額1,076千円	地域福祉課	
10　様々な人権課題								
各分野共通	(18)	再掲	人権啓発センター事業	県民が人権問題への理解を深めるとともに、自分ごととして考えるきっかけとなる事業を実施 ○啓発パネル・ビデオの貸出し ○人権学習会への講師派遣　等	15,743	○各分野の人権課題に係るパネル等の常設及び貸出（貸出件数：21件） ○地域からの要望に基づく人権学習会への講師派遣（館内：９回　館外：27回） ○DVDや本等の常時貸出（貸出件数：10件） ○企画展を４回開催（ハンセン病問題啓発パネル展：入館者数16人、人権ミニ図書館：入館者数212人、「インターネットによる人権侵害～深刻化するネット社会の人権問題～」企画展　入館者数39人、「ジェンダー平等について考える」企画展　入館者数181人）	人権・男女共同参画課	
(1) アイヌの人々	(11)	再掲	社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,159	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計377名が受講した。受講者の９割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。 ・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計472名が受講した。 ・「人権つうしん」第64号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。	心の支援課	
(2) 刑を終えて出所した人	155		地域生活定着促進支援事業	高齢又は障がいにより福祉的支援を必要とし、かつ帰住予定地が確保できない刑務所等矯正施設出所者の社会復帰を支援し、再犯防止につなげる支援体制づくりを推進	32,591	高齢又は障がいにより自立困難な刑務所等矯正施設出所者の社会復帰を支援し、出所後も地域で安定した生活が送れるよう、適切な支援を行った。 コーディネート業務35件、フォローアップ業務28件、相談支援業務11件、被疑者等支援業務8件、地域ネットワーク強化業務27件	地域福祉課	
保護観察中の少年	156		社会復帰促進支援事業	県の機関で保護観察中の少年を雇用し、安定的な就労へ向けた支援を行うとともに、市町村・民間企業・県民の更生保護への理解促進を図る。	1,313	保護観察所からの推薦が無かったため雇用実績なし。	地域福祉課	
(3) 性的指向及び性同一性障害	157		性的マイノリティ理解促進・支援事業	○長野県パートナーシップ届出制度の運用 ○当事者の生活上の困難及び生きづらさの解消と理解促進を図るために、性の多様性の理解を深める啓発等の実施 ○性的マイノリティの方のための専門相談の実施 ○研修資料として、職員ガイドライン等を提供	688	○パートナーシップ届出制度の運用（届出数：12組） ○性的マイノリティの方のための専門相談の実施（相談件数：３件）	人権・男女共同参画課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	R　8　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	R　7　事　業　実　績	担　当　課	備考
	(6)	再掲	学校人権教育推進事業	学校における人権教育推進のための研修会や講演会の実施	3,275	○学校（社会）人権教育研修会・連絡協議会（春季）では、主に学校における人権教育担当者、行政における社会人権教育担当者を対象に、県内６か所にて実施し、計672名が参加。個別的な人権課題について学ぶとともに、お互いの取組について情報交換するなどして、人権意識の高揚を図った。 ○学校人権教育連絡協議会（秋季）では、主に学校における人権教育担当者を対象に県内13ブロック、19会場にて実施し、計758名が参加。教職員の人権感覚を高めるとともに、指導方法等について研鑽を図った。 ○人権教育講師派遣事業では、いじめや暴力でお子さんを亡くされた方などを講師に迎え、県内61校にて講演会等を実施した。	心の支援課	
	(11)	再掲	社会人権教育推進事業	地域社会における人権教育推進のための指導者養成研修会の実施、人権教育の指導法の研修、人権教育指導法研究会の実施、人権つうしんの発行等	1,159	○あらゆる人権問題の解決を目指した地域ぐるみの人権教育を推進するため、地域住民とともに活動するリーダー（指導者）の育成及び資質の向上を図った。 ・社会人権教育研修会について、市町村の人権教育担当者や教員、人権教育に関心を持っている方等を対象に、5回実施し計377名が受講した。受講者の９割以上がよい研修の機会になり人権に対する理解が深まったと回答するなど、受講者の資質向上の機会となった。 ・社会人権教育スキルアップ講座について、地域の人権リーダー等を対象に、10回実施し計472名が受講した。 ・「人権つうしん」第64号を発行し、人権意識の向上に資する情報を提供した。	心の支援課	
(4) ホームレス	158		生活保護費	町村の保護受給者に対し生活扶助等を支給	2,266,793	町村の保護受給者に対し生活扶助費等を支給。市福祉事務所を含めた全県の保護の状況（年度平均）は、保護世帯8,881世帯（前年度比98.9％）、保護人員10,518人（前年度比98.0％）、保護率5.3パーミル（前年度比△0.1％）	地域福祉課	
	159		生活保護費県費負担金	居住地がないか明らかでない保護受給者に対し、市（市福祉事務所）が支弁した各扶助費、施設事務費等の４分の１を負担	74,969	居住地が明らかでない保護受給者に対し、市（市福祉事務所）が支給した各扶助費、施設事務費等の４分の１を負担（16市、81,598千円）	地域福祉課	
(5) 北朝鮮当局による人権侵害	160		北朝鮮による人権侵害問題の啓発	○北朝鮮による拉致被害者の救出を目指す署名活動への県職員による協力 ○啓発週間（毎年12月10日から同月16日まで）における、県幹部職員のブルーリボン着用及び県民への着用呼びかけ、パネル展示及びアニメ「めぐみ」上映（県庁県民ホール）の実施 ○県ＨＰによる広報（拉致被害者救出の署名活動への協力含む） ○ポスター、パンフレットの配布（県機関及び市町村） ○政府・県・市町村共催による映画「めぐみ－引き裂かれた家族の30年」の上映会開催	0	○北朝鮮による拉致被害者の救出を目指す署名活動への県職員による協力（計5,143名） ○啓発週間における、県幹部職員のブルーリボン着用及び県民への着用呼びかけ、パネル展示及びアニメ「めぐみ」上映（県庁県民ホール）の実施 ○県ＨＰによる広報（拉致被害者救出の署名活動への協力含む） ○ポスター、パンフレットの配布（県機関及び市町村） ○政府・県・市町村共催によるアニメ「めぐみ」及び「拉致被害者ご家族ビデオメッセージ」上映会開催【８/30（土）御代田町（エコールみよた）　39名】	国際交流課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	R　8　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	R　7　事　業　実　績	担　当　課	備考
	(17)	再掲	生涯学習推進センター研修事業	○「障がいの有無に関わらず共に学び、楽しむ日常を～社会的障壁体験を通して『わかる』から『かわる』～」（生涯学習推進センター研修室） ・社会的障壁体験を通して、障がいにより制限を受けたときの当事者の思い、どんな手助けを求めたくなるかなどを理解し、必要な支援のもとに同じ社会に生きる仲間として関わり合う楽しさを学ぶ講座を実施 ○「自閉スペクトラム症のある方の、ライフステージにわたる支援を考える～さまざまな自立の形をイメージして～」（生涯学習推進センター研修室） ・発達障がいのある人に対し、成人期までの様々なライフステージで、どのような育て方や支援をしていくことが望ましいのかお話をいただき、個性を大切にすることについて考える講座を実施 ○「地域づくり」及び「子育て支援」に関する研修　兼　小諸市人権同和教育研修講座（小諸市市民交流センター　ステラホール） ・子育て、親育ち、親子の絆、あるいは子育て支援のあり方等について考え合う学習を進め、子どもや若者、家庭を支援するために地域の大人としてできることを考える講座を移動講座として実施 ○「地域づくり」に関する研修　兼　佐久穂町公民館人権同和教育講座（佐久穂町生涯学習館　花の郷・茂来館） ・女性が地域に定着して生き生きと生活を営める地域づくり、女性が参画しやすい環境づくりについて考え合い、女性が活躍して未来に希望が持てる社会づくり実現について学ぶ講座を移動講座として実施	1,783	○「障がいの有無に関わらず共に学び、楽しむ日常を～アダプテッド・スポーツの考え方を通して～」（8/5総合教育センター講堂）受講者25名 ・市町村教育委員会関係者、公民館関係者、学校関係者、県民などを対象に、アダプテッドの考え方を通し、お互いに理解し合い、必要な支援のもとに関わり合う楽しさを学ぶとともに、公民館活動や学校の体育祭等における具体的な取り組みにつなぐヒントを学ぶ講座を実施 ○「ウェルビーイングにあふれるまちづくり～『こどもまんなか』って何だろう？？」（11/6佐久穂町生涯学習館　花の郷・茂来館）受講者60名 ・保護者・ＰＴＡ役員、学校教職員、幼稚園・保育園職員、公民館関係職員などを対象に、子どもたちを取り巻く環境について理解するとともに、子どもの自立を育むため、同じ地域に住む大人としてどのように接していけばよいかなど特に子どもの人権を中心に学ぶ講座を実施	生涯学習課	
11　インターネットによる人権侵害								
ア　学校、社会における教育、啓発	161		児童生徒のインターネット利用等に関する啓発活動	○児童生徒・教職員・保護者等への情報モラルに関する啓発用資料を発行し、ホームページに掲載 ○指導資料提供等による教員への支援	-	○インターネットのトラブルとその対応方法、県内の相談窓口を紹介したＷｅｂサイト「信州ネットトラブルバスターズ」を周知し、困ったことが起きた時に公的な相談窓口につながり、適切な対応ができるよう情報提供をした。 ○情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資格・能力を高めることが出来る指導教材である「ＧＩＧＡワークブック信州」を活用するための研修会を計２回開催した。	心の支援課	
	(76)	再掲	青少年育成県民運動推進事業	県民総ぐるみの青少年健全育成運動（ひまわりっ子育成県民運動）の推進母体である将来世代応援県民会議を支援	23,783	将来世代応援県民会議が実施する次の活動を支援した。 ○事務局の運営（人件費補助） ○子どもの性被害予防の各種取組 青少年サポーターの設置：57市町村、885人 地域・家庭における性教育の取組への支援：98回、参加者数延べ5,413人 青少年のインターネット適正利用推進協議会：協議会の開催２回 ：ネットトラブル専門相談245件 ：情報モラル教育の取組への支援 100回、参加者14,994人	次世代サポート課	
イ　サイバー犯罪への適切な対応	162		生活環境犯罪対策事業	○警察及びサイバーボランティアによるサイバーパトロール ○関係機関・事業者との共催によるサイバーセキュリティセミナーの開催 ○県警公式Ｘや広報紙、防犯講話等を通じてサイバー事案被害防止及び情報モラル向上のための広報・啓発活動を実施	65	○サイバーボランティアと連携したサイバーパトロール・広報活動を実施した。 ○損害保険会社との共催によりサイバーセキュリティセミナーを実施（３回、計70人参加） ○サイバー事案被害防止及び情報モラル向上のため、小・中・高校生、保護者、教職員、地域住民、中小企業等に対し、防犯講話による広報・啓発活動を実施（565回、計約５万1,200人参加）	警察本部 サイバー捜査課	

人権政策推進 基本方針の項目	No.		事　業　名　等	R　8　事　業　内　容	令和８年度 当初予算額 （千円）	R　7　事　業　実　績	担　当　課	備考
	163		人権啓発活動ネットワーク協議会等との連携（人権侵害・差別事象への対応）	○地方法務局、県、市町村間における人権侵害事案の報告・通報体制により、人権侵害事案を把握し対処。特にインターネット上の人権侵害については、県においてもモニタリングを開始し、市町村と連携して対応	9,901	○地方法務局、県、市町村間で人権侵害事案の共有を図り、県内における人権侵害・差別事象に連携して対応 ・令和７年度人権侵害事案報告・通報件数：11件 ※うち９件がインターネット上における人権侵害・差別事象	人権・男女共同参画課	
第６章　推進体制								
1　推進体制と役割								
(1) 国・県・市町村	(1)	再掲	長野県人権施策推進協議会による関係部局の連携	庁内各部局との連絡調整により、施策を推進	-	○各部局の相談窓口の連携を図るため、県民支援ハンドブックを作成、配布した（2,000部）。 ○県における人権施策の実績と翌年度の実施計画を共有し、関係部局の連携を図った。	人権・男女共同参画課	
	164		人権啓発活動ネットワーク協議会等との連携	○国、県、市町村が独自に啓発活動を実施する傾向が強かった人権啓発活動について、各実施主体相互でネットワークを整備し、連携・協力関係を図り、総合的・効果的な啓発活動を実施 ○地方法務局、県、市町村間における人権侵害事案の報告・通報体制により、人権侵害事案を把握し対処。特にインターネット上の人権侵害については、県においてもモニタリングを実施し、市町村と連携して対応	9,830	○県ネットワーク協議会における事業の実施 人権フェスティバル、スポーツ組織と連携した啓発活動を実施 ○地域ネットワーク協議会事業の実施(長野県が再委託) 地方法務局(支局)と支局が管轄する市町村で人権啓発に係る各種事業を実施 ・人権講演会等実施：18市町村 ○地方法務局、県、市町村間で人権侵害事案の共有を図り、県内における人権侵害・差別事象に連携して対応 ・令和７年度人権侵害事案報告・通報件数：11件 ※うち９件がインターネット上における人権侵害・差別事象	人権・男女共同参画課	
(2) 県民・NPO等	(13)	再掲	人権尊重社会づくり県民支援事業	県民が主体的に実施する人権尊重意識を高めるための学習会、研修会、講演会等について経費の一部を支援	1,700	○県民が主催する参加者20人以上の学習会や県民向け冊子などの啓発資料の作成等の実施経費を補助（補助事業数８件（同和問題２件、子ども２件、障がい者２件、様々な人権課題２件）	人権・男女共同参画課	
	165		子ども・若者総合相談事業	ニート、ひきこもり等の社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者が、その状況や本人のニーズに応じ、社会的自立に向けた支援を受けられるよう、子ども・若者総合相談センター及び子ども・若者サポートネットにおいて、相談支援、居場所の運営、個別ケース検討会議を通じた支援方針の協議等を行う。	39,022	○補助事業については、県ホームページで取組を紹介し、県民の参加を促すとともに、取組結果の普及を図った。 ニートやひきこもりなどの困難を有する子ども・若者の社会的自立を支援するため、県内４圏域に子ども・若者支援地域協議会を設置し、546人に対する相談支援や居場所の運営を行うとともに、複合化・長期化する困難ケースに対応するため、「子ども・若者総合相談センター」をR7から中信・北信地域にサポートネットと併せて設置し、メタバース相談の実施や専門人材の増員、開所時間の延長等により相談支援体制の強化を図った。	次世代サポート課	
	(14)	再掲	地域発 元気づくり支援金	活力あふれる元気な長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組むモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付	658,500	「地域協働の推進に関する事業」「保健、医療及び福祉の充実に関する事業」「産業振興及び雇用の拡大に関する事業」などに対し支援を実施 【対象団体】　市町村、広域連合及び一部事務組合、公共的団体等 【補助率】　ハード　市町村 1/2 （重点テーマに該当又は財政力指数が県平均以下の場合は 2/3 ） 公共的団体 2/3 ソフト　3/4 （重点テーマに該当する場合は 4/5 ） 【選定方法】　全てを10地域の選定会議で選定 【予算額】　658,500千円　【支援金交付状況】　314事業　601,831千円 【事業成果】314事業に対して交付し、地域の元気を生み出す取組を支援した。	地域振興課	
2　評価体制								
	166		人権政策審議会開催事業	長野県犯罪被害者等支援推進計画に基づく施策の成果と課題を検証し、犯罪被害者等に寄り添った支援を一層推進するため、令和９年度を初年度とする「第２次長野県犯罪被害者等支援推進計画」の検討を実施	235	審議会を６回開催し、「長野県人権尊重の社会づくり条例（仮称）」の検討を実施	人権・男女共同参画課	
	167		事業点検	事業の実績や成果目標の達成状況を事業担当部局が点検	-	令和６年度に実施した取組実績に基づいて、事業担当部局において事業改善シートを作成し、自己点検を行った。	コンプライアンス・行政経営課（政策評価担当）	